

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(第94期) 至 平成30年3月31日

日本製紙株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第94期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	16
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	21
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	37
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第94期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	日本製紙株式会社
【英訳名】	Nippon Paper Industries Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 馬 城 文 雄
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目4番1号 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。) 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	東京 03(6665)大代表1111
【事務連絡者氏名】	経理部長 的 場 宏 充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	東京 03(6665)大代表1111
【事務連絡者氏名】	経理部長 的 場 宏 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	1, 081, 277	1, 052, 491	1, 007, 097	992, 428	1, 046, 499
経常利益 (百万円)	28, 188	23, 204	17, 123	26, 994	18, 649
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	22, 770	23, 183	2, 424	8, 399	7, 847
包括利益 (百万円)	41, 864	67, 295	△31, 821	25, 795	15, 285
純資産額 (百万円)	426, 584	489, 740	424, 685	434, 911	443, 398
総資産額 (百万円)	1, 480, 894	1, 495, 622	1, 390, 918	1, 388, 885	1, 433, 036
1 株当たり純資産額 (円)	3, 652. 76	4, 198. 10	3, 645. 87	3, 714. 63	3, 776. 26
1 株当たり当期純利益 (円)	196. 67	200. 27	20. 95	72. 57	67. 80
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28. 6	32. 5	30. 3	31. 0	30. 5
自己資本利益率 (%)	5. 6	5. 1	0. 5	2. 0	1. 8
株価収益率 (倍)	9. 89	9. 02	95. 61	27. 59	29. 29
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	75, 763	81, 846	52, 419	87, 087	44, 944
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24, 861	△42, 483	16, 270	△65, 278	△62, 731
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△65, 487	△52, 744	△39, 168	△49, 694	△12, 548
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	97, 149	84, 002	112, 510	90, 514	59, 003
従業員数 (名)	13, 107	12, 771	11, 741	13, 057	12, 881

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 当社は、平成25年 4 月 1 日付で、親会社であった㈱日本製紙グループ本社を吸収合併し、同社の連結財務諸表を引継いでいます。そのため、第90期の自己資本利益率は、同社の前期末の自己資本額と当社の当期末の自己資本額を用いて算定しています。

4. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	653, 979	643, 218	638, 479	608, 479	611, 735
経常利益 (百万円)	19, 624	22, 096	52, 908	9, 321	30, 786
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	16, 754	23, 073	20, 484	△2, 997	19, 063
資本金 (百万円)	104, 873	104, 873	104, 873	104, 873	104, 873
発行済株式総数 (株)	116, 254, 892	116, 254, 892	116, 254, 892	116, 254, 892	116, 254, 892
純資産額 (百万円)	305, 489	343, 553	351, 509	344, 434	355, 501
総資産額 (百万円)	1, 265, 110	1, 236, 415	1, 191, 655	1, 146, 104	1, 139, 893
1 株当たり純資産額 (円)	2, 634. 39	2, 962. 96	3, 031. 92	2, 971. 16	3, 066. 83
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり 中間配当額) (円)	40. 0 (10. 0)	50. 0 (20. 0)	60. 0 (30. 0)	60. 0 (30. 0)	60. 0 (30. 0)
1 株当たり当期純利益 又は 1 株当たり 当期純損失(△) (円)	144. 47	198. 98	176. 68	△25. 86	164. 46
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24. 1	27. 8	29. 5	30. 1	31. 2
自己資本利益率 (%)	5. 8	7. 1	5. 9	△0. 9	5. 4
株価収益率 (倍)	13. 46	9. 08	11. 34	—	12. 08
配当性向 (%)	27. 7	25. 1	34. 0	—	36. 5
従業員数 (名)	5, 039	4, 956	5, 036	4, 999	4, 934

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 第90期から第92期及び第94期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。第93期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第93期の株価収益率については、当期純損失のため記載していません。

4. 第93期の配当性向については、当期純損失のため記載していません。

5. 従業員数は、就業人員数を記載しています。

2 【沿革】

当社は昭和24年8月1日、過度経済力集中排除法にもとづく決定整備計画で解体された旧王子製紙株式会社の第二会社の一つである十條製紙株式会社として、資本金2億8千万円をもって発足しました。

当社及び当社グループの設立後の主要事項は次のとおりです。

年月	主要事項
昭和24年8月	十條製紙株式会社設立
昭和38年1月	四国飲料株式会社を設立、同年8月に商号を四国コカ・コーラボトリング株式会社に変更
昭和38年4月	十條キンバリー株式会社設立
昭和40年3月	十條セントラル株式会社設立
昭和42年3月	九州3工場統合工事完成(現当社八代工場)
昭和43年3月	当社と東北パルプ株式会社が合併(現当社石巻工場)
昭和44年11月	当社勿来工場新設
平成元年3月	東北製紙株式会社に資本参加
平成5年4月	当社と山陽国策パルプ株式会社が合併、日本製紙株式会社に商号を変更
平成7年4月	サンミック通商株式会社と千代田紙業株式会社が合併、サンミック千代田株式会社に商号を変更
平成8年4月	山陽国策産業株式会社と十條開発株式会社が合併、エヌピー総合開発株式会社に商号を変更
平成8年10月	十條キンバリー株式会社と株式会社クレシアが合併、商号は株式会社クレシア(平成18年8月に日本製紙クレシア株式会社に商号を変更)
平成9年7月	当社緑化造園事業をエヌピー総合開発株式会社(平成15年12月に日本製紙総合開発株式会社に商号を変更)に移管
平成13年3月	当社と大昭和製紙株式会社が共同で、完全親会社「株式会社日本ユニパックホールディング(平成16年10月に株式会社日本製紙グループ本社に商号を変更)」を設立
平成13年4月	当社と大昭和製紙株式会社が共同で、日本紙共販株式会社を設立
平成14年10月	当社外材事業と株式会社新陽の物資事業を十條木材株式会社に営業譲渡、日本製紙木材株式会社に商号を変更 当社飲料用液体紙容器事業を、十條セントラル株式会社を承継会社として分社型吸収分割、日本紙バック株式会社に商号を変更 当社DP・化成品事業を分社型新設分割、日本製紙ケミカル株式会社を設立
平成15年4月	当社と大昭和製紙株式会社、日本紙共販株式会社が合併
平成16年4月	十條商事株式会社とサンミック千代田株式会社が合併、商号はサンミック商事株式会社
平成16年10月	当社機能材料事業を日本製紙ケミカル株式会社に移管
平成18年4月	サンミック商事株式会社とコミネ日昭株式会社が合併、日本紙通商株式会社に商号を変更
平成19年10月	日本紙通商株式会社と株式会社マンツネが合併
平成20年4月	日本製紙クレシア株式会社を、吸収分割により株式会社日本製紙グループ本社へ分割
平成21年6月	オーストラリアン・ペーパー社を株式取得により、完全子会社化
平成24年10月	四国コカ・コーラボトリング株式会社の持株全てを株式会社日本製紙グループ本社へ譲渡 当社を存続会社として、当社と日本大昭和板紙株式会社、日本紙バック株式会社及び日本製紙ケミカル株式会社が合併
平成25年4月	当社を存続会社として、当社と株式会社日本製紙グループ本社が合併
平成27年5月	四国コカ・コーラボトリング株式会社の全株式を譲渡
平成28年6月	日本ダイナウェーブパッケージング社を設立
平成28年7月	日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社を設立、同年10月に当社紙・板紙事業における販売機能を、同社を承継会社として吸収分割

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社115社及び関連会社38社で構成され、紙・パルプの製造販売を主な事業内容とし、さらに紙関連事業、木材・建材・土木建設関連事業及び物流、レジャー等の事業を行っています。

当社グループの事業における各社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりです。なお、セグメントと同一の区分です。

[紙・パルプ事業]

洋紙、板紙、家庭紙、特殊紙、雑種紙、パルプ等の製造販売を行っています。

- ・洋紙は、当社及び北上製紙(株)が製造販売、当社及び日本紙通商(株)他が仕入販売を行っています。オーストラリアン・ペーパー社が豪州市場を中心に洋紙の製造販売等を行っています。十條サーマル社が欧州市場を中心に感熱紙等の製造販売を行っています。
- ・板紙は、当社他が製造販売、日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)が販売を行っています。
- ・家庭紙は、日本製紙クレシア(株)他が製造販売を行っています。
- ・特殊紙は、日本製紙パピリア(株)他が製造販売を行っています。
- ・液体用紙容器原紙は、日本ダイナウェーブパッケージング社が北米市場を中心に製造販売を行っています。
- ・パルプは、当社、大昭和・丸紅インターナショナル社他が製造仕入、販売を行っています。

[紙関連事業]

紙加工品、段ボール、化成品等の製造販売を行っています。

- ・紙加工品では、当社他が紙容器等の製造販売を行っています。またリンテック(株)が粘着関連製品の製造販売を行っています。
- ・段ボールは、日本トーカーパッケージ(株)が製造販売を行っています。
- ・化成品は当社が製造し、(株)フローリック、日本紙通商(株)他が販売しています。

[木材・建材・土木建設関連事業]

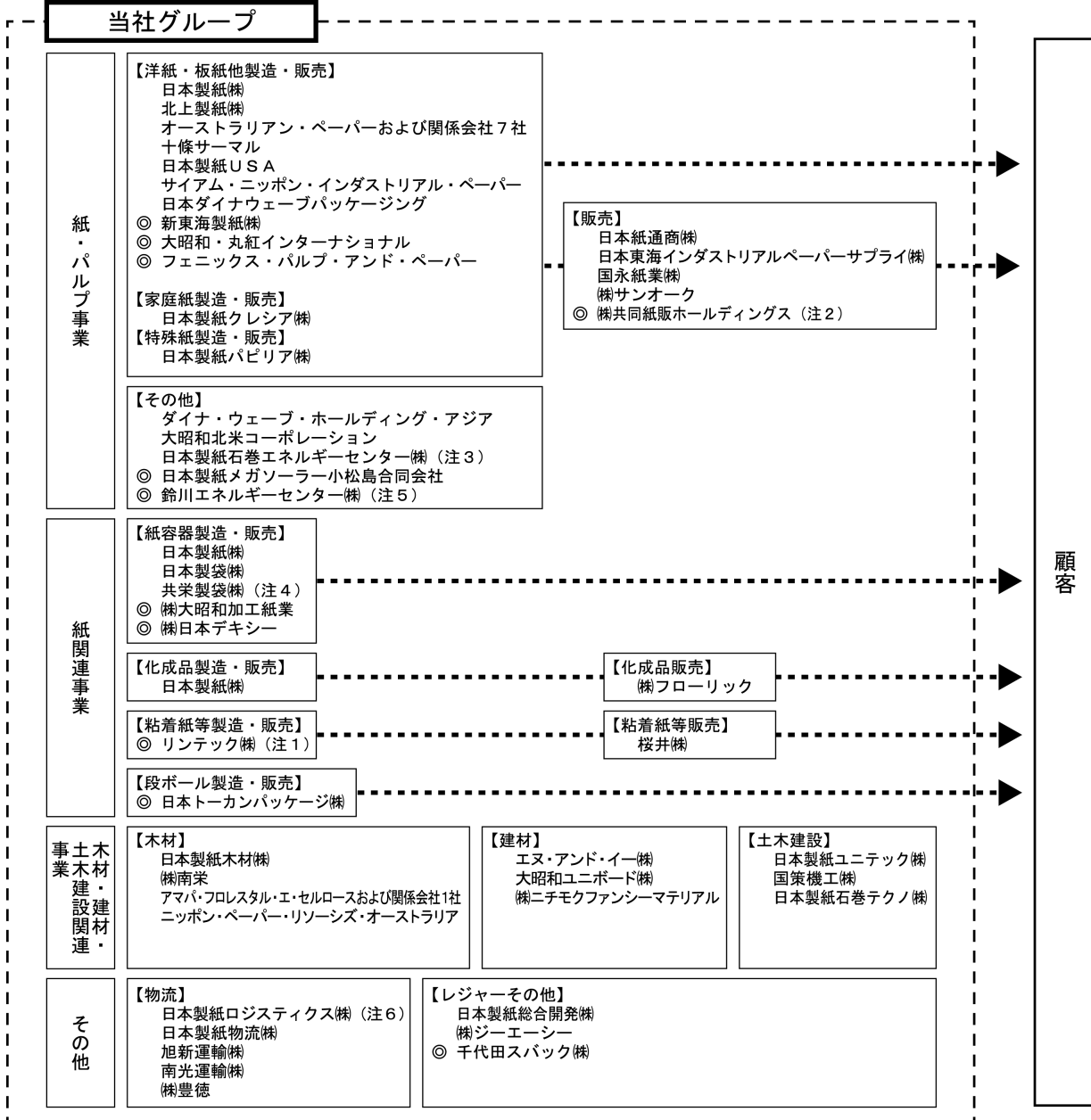
日本製紙木材(株)他が木材の仕入販売、日本製紙木材(株)が建材の仕入販売、エヌ・アンド・イー(株)他が建材の製造販売を行っています。また、日本製紙ユニテック(株)他が土木建設事業を行っています。

[その他]

日本製紙物流(株)他が物流事業、日本製紙総合開発(株)他がレジャーその他の事業を行っています。

事業系統図

平成30年3月31日付の事業系統図は次のとおりです。



◎印は、持分法適用関連会社

（注1）：（株）東京証券取引所 市場第一部上場

（注2）：（株）東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）市場上場

（注3）：当連結会計年度において、日本製紙石巻エネルギーセンター㈱を連結子会社としています。

（注4）：当連結会計年度において、共栄製袋㈱を連結子会社としています。

（注5）：当連結会計年度において、鈴川エネルギーセンター㈱を持分法適用会社としています。

（注6）：当連結会計年度において、日本製紙ロジスティクス㈱を新たに設立したため、同社を連結子会社としています。

注7：当連結会計年度において、（株）国木ハウスの全株式を譲渡したため、同社を連結子会社から除外しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
(連結子会社)				(所有)			
日本製紙クレシア(株)	東京都千代田区	3,067	紙・パルプ事業	100.00	有	有	当社から原材料を 購入、当社へ 製品を販売
日本製紙パピリア(株)	東京都千代田区	3,949	紙・パルプ事業	100.00	有	有	当社から原材料を 購入、当社製 品を加工販売
日本東海インダストリアル ペーパーサプライ(株) (注) 4, 7	東京都千代田区	350	紙・パルプ事業	65.00	有	有	当社製品を仕入 販売
オーストラリアン・ペーパー (注) 4	オーストラリア ビクトリア州	千豪ドル 662,280	紙・パルプ事業	100.00	有	無	当社製品を仕入 販売
オーストラリアン・ペーパー の子会社 計7社							
日本ダイナウェーブ パッケージング (注) 4	米国 ワシントン州	千米ドル 200,000	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	有	無	当社へ製品を 販売
日本紙通商(株) (注) 4, 6	東京都千代田区	1,000	紙・パルプ事業 紙関連事業	100.00	有	有	当社製品を仕入 販売
国永紙業(株)	埼玉県草加市	100	紙・パルプ事業	100.00	有	無	当社製品を加工 販売
(株)サンオーク	東京都千代田区	75	紙・パルプ事業	100.00 (100.00)	無	有	—
北上製紙(株)	岩手県一関市	300	紙・パルプ事業	99.62	有	有	当社へ製品を 販売
大昭和北米コーポレーション (注) 4	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千加ドル 165,800	紙・パルプ事業	100.00	有	無	—
日本製紙USA	米国 ワシントン州	千米ドル 53	紙・パルプ事業	100.00	有	無	—
ダイナ・ウェーブ・ ホールディング・アジア	英国領 ケイマン諸島	千香港ドル 1	紙・パルプ事業	100.00	無	無	—
十條サーマル	フィンランド エウラ市	千ユーロ 7,651	紙・パルプ事業	100.00	有	無	—
サイアム・ニッポン・ インダストリアル・ペーパー	タイ ラチャブリ郡 バンボン	千タイバーツ 1,100,000	紙・パルプ事業	55.00 (5.00)	有	無	—
日本製紙石巻エネルギー センター(株)	宮城県石巻市	4,900	紙・パルプ事業	70.00	有	無	当社から原材料 を購入
桜井(株)	東京都台東区	120	紙関連事業	54.76	有	有	当社製品を仕入 販売
日本製袋(株)	東京都千代田区	424	紙関連事業	100.00	有	有	当社製品を加工 販売
共栄製袋(株)	東京都文京区	40	紙関連事業	60.19 (25.00)	有	有	—
(株)フローリック	東京都豊島区	172	紙関連事業	100.00	有	無	当社製品を加工 販売

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
日本製紙木材㈱	東京都千代田区	440	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	有	当社へ原材料を 販売
日本製紙ユニテック㈱	静岡県富士市	40	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	無	当社の土木建設 等を設計・施工
国策機工㈱	北海道苫小牧市	60	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	無	当社の土木建設 等を設計・施工
日本製紙石巻テクノ㈱	宮城県石巻市	40	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	無	当社の土木建設 等を設計・施工
エヌ・アンド・イー㈱	徳島県小松島市	450	木材・建材・土木 建設関連事業	70.00 (70.00)	有	無	—
大昭和ユニボード㈱	宮城県岩沼市	490	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	有	—
㈱南栄	熊本県八代市	30	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	有	無	—
㈱ニチモクファンシー マテリアル	滋賀県蒲生郡	50	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00 (100.00)	有	無	—
アマパ・フロレスタル・エ・ セルローズ (注) 4	ブラジル アマパ州	千ブラジル レアル 329,144	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	無	当社へ原材料を 販売
アマパ・フロレスタル・エ・ セルローズの子会社 計1社							
ニッポン・ペーパー・ リソーシズ・オーストラリア	オーストラリア ビクトリア州	千豪ドル 26,500	木材・建材・土木 建設関連事業	100.00	有	無	当社へ原材料を 販売
日本製紙ロジスティクス㈱	東京都千代田区	10	その他	100.00	有	無	—
南光運輸㈱	宮城県石巻市	160	その他	100.00 (100.00)	有	有	当社製品・原材料 を輸送
旭新運輸㈱	北海道苫小牧市	80	その他	100.00 (100.00)	有	無	当社製品・原材料 を輸送
日本製紙物流㈱	埼玉県草加市	70	その他	100.00 (100.00)	有	有	当社製品・原材料 を輸送
㈱豊徳	徳島県小松島市	25	その他	100.00	有	無	当社製品・原材料 を輸送
日本製紙総合開発㈱	東京都北区	710	その他	100.00	有	有	—
㈱ジーエーシー	埼玉県加須市	48	その他	100.00	有	有	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引
(持分法適用関連会社) 大昭和・丸紅 インターナショナル	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千加ドル 262,000	紙・パルプ事業	50.00	有	無	当社へ原材料を 販売
新東海製紙㈱	静岡県島田市	3,135	紙・パルプ事業	35.00	無	無	—
㈱共同紙販ホールディングス (注) 5	東京都台東区	2,381	紙・パルプ事業	31.04 (11.92)	有	無	—
フェニックス・パルプ・ アンド・ペーパー	タイ バンコク市	千タイバツ 2,462,811	紙・パルプ事業	30.00	有	無	—
日本製紙メガソーラー小松島 合同会社	徳島県小松島市	1	紙・パルプ事業	50.00	有	無	—
鈴川エネルギーセンター㈱	静岡県富士市	1,298	紙・パルプ事業	20.00	有	無	—
㈱大昭和加工紙業	静岡県富士市	235	紙関連事業	44.68	無	無	当社製品を加工 販売
㈱日本デキシー	東京都千代田区	100	紙関連事業	44.41	有	無	当社製品を加工 販売
日本トーカンパッケージ㈱	東京都品川区	700	紙関連事業	45.00	有	無	当社製品を加工 販売
リントック㈱ (注) 5	東京都板橋区	23,201	紙関連事業	31.00 (0.82)	有	無	当社製品を加工 販売、当社へ製 品を販売
千代田スバック㈱	東京都港区	200	その他	32.50	有	無	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでいます。

4. 特定子会社です。

5. 有価証券報告書の提出会社です。

6. 日本紙通商㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

① 売上高	248,870百万円
② 経常利益	2,019百万円
③ 当期純利益	1,247百万円
④ 純資産額	14,145百万円
⑤ 総資産額	118,116百万円

7. 日本東海インダストリアルペーパーサプライ㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

① 売上高	112,067百万円
② 経常損失	△4,126百万円
③ 当期純損失	△2,990百万円
④ 純資産額	2,078百万円
⑤ 総資産額	48,206百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	7,939
紙関連事業	1,297
木材・建材・土木建設関連事業	2,192
その他	1,253
全社(共通)	200
合計	12,881

(注) 従業員数は就業人員であり、また臨時従業員の総数については従業員数の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
4,934	42歳 5ヶ月	21年 5ヶ月	6,681,168

セグメントの名称	従業員数(名)
紙・パルプ事業	4,068
紙関連事業	666
全社(共通)	200
合計	4,934

(注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、当社をはじめ大半の連結子会社において労働組合が結成されています。また、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満で、特記するような事項はありません。

なお、当社の主な労働組合は、「日本製紙労働組合」と称し、日本紙パルプ紙加工産業労働組合連合会に加盟しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであり、達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、コア事業である紙事業については、国内では洋紙市場の需要縮小に見合った生産体制への移行、販売体制と間接部門のスリム化等により利益確保を図る一方、需要の伸びが見込めるアジア・オセアニア市場へは、現地生産化や現地有力紙パルプメーカーとの業務提携などによる拡大成長戦略を展開していきます。

同時に、事業環境の変化に対応し、新たな収益の柱を育成するべく、成長分野事業の伸長や新規事業の立上げについても積極的に推進していきます。

今後も当社グループは、持てる経営資源をフルに活用し、厳しさを増す国際競争を勝ち抜くとともに、グループの成長を実現し、株主価値の持続的拡大を追求していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、平成30年4月から平成33年3月までを「第6次中期経営計画」の期間とし、第5次中期経営計画で取り組んできた「既存事業の競争力強化」と「事業構造転換」を基本方針に、第6次中期経営計画では「洋紙事業の生産体制の再編成と自社設備の最大活用」及び「成長分野の事業拡大と新規事業の早期戦力化」を掲げ、総合バイオマス企業としての事業構造転換に取り組んでおります。

なお、第6次中期経営計画は、平成30年5月28日の取締役会で決議したものであります。

<目指すべき利益目標>

- ・連結営業利益 500億円

<第6次中期経営計画 ー 平成32年度の経営目標値>

- ・連結営業利益 470億円
- ・ROA 3.8 %
- ・D/Eレシオ 1.5 倍 以下

注) ROA : (経常利益+支払利息) / 総資産

(3) 会社の対処すべき課題

① 第5次中期経営計画（平成27年4月～平成30年3月）の総括

当社は、「既存事業の競争力強化」と「事業構造転換」を柱にした第5次中期経営計画に取り組みました。

第5次中期経営計画において当社が成長分野と位置付ける家庭紙・ヘルスケア、パッケージ、ケミカル、エネルギーの各事業は事業拡大のための投資・施策により、順調に成長軌道に乗り、ほぼ目標利益を達成することができました。

市場の拡大が続くヘルスケア事業では、日本製紙クレシア株式会社京都工場に集中投資を行うとともに、機能性セルロースナノファイバーを用いた消臭シートを採用した製品を中心に拡販を進めました。家庭紙事業では、「3倍巻き」のトイレットペーパーやキッチンタオルなどの開発による商品ラインアップ強化と「クリネックス®」ブランドの再構築に取り組みました。パッケージ事業では、液体用紙容器においてノルウェーのエロパック社（Elopak社）とライセンス契約を結び、同社が展開する口栓付チルド用液体容器の日本市場への導入を果たしました。また、生産体制の再構築によりコスト競争力強化を図るとともに製品開発の拠点としてテクニカルセンターを設置しました。ケミカル事業では、溶解パルプ増産工事をはじめとした江津工場の基盤強化や有機ELディスプレイ用ハードコートフィルムの開発と拡販を進めました。エネルギー事業では、推進してきた発電プロジェクトを計画通りに立ち上げ安定操業を続けています。

赤字体質からの脱却を目標とした海外事業では、コストダウンと高付加価値品の拡販を柱とした収益強化策を実行するとともに、北米において新聞・出版用紙事業からの撤退及び液体用紙容器原紙事業の買収を行い、黒字化を達成しました。また、インドにおいては紙器加工事業、ベトナムにおいては紙器加工事業と紙おむつ事業を立ち上げ、成長著しいアジアでのプレゼンス拡大にも取り組みました。

新素材として期待の高まるセルロースナノファイバー（以下、「CNF」という。）については、石巻工場と江津工場に量産設備、富士工場にCNF強化樹脂の実証設備を設置しました。昨年、新素材営業本部を設置し、CNFやミネルパ、シールドプラスなど当社が開発に注力している新たな素材や商品の販売に向けた体制を整えました。

既存事業の競争力強化に取り組んだ国内洋紙・板紙事業については、板紙事業は、堅調な需要を背景に、特種東海製紙株式会社との間で段ボール原紙事業及び重袋用・一般両更クラフト事業における事業提携を進め、新東海製紙株式会社のコストダウン強化、交錯輸送の解消、原燃料の共同調達などシナジーを発現させました。また、段ボール原紙の価格修正にも取り組み、収益性の改善に努めました。一方で、洋紙事業における国内需要の想定以上の減少、印刷用紙価格修正の未達、さらに、洋紙・板紙事業ともに、古紙をはじめとする原燃料価格上昇といった外部要因に加え、操業トラブルの頻発による原価改善の進捗の遅れといった内部要因も加わり、大幅な収益低迷によってグループ目標利益の大幅未達の主要因となりました。

財務面では、理文造紙有限公司と四国コカ・コーラボトリング株式会社を売却し、北米における液体用紙容器原紙事業を買収することにより、伸びる分野への資産の入れ替えを行い、資産の効率化を図ると同時に利益に大きく貢献しました。

② 第6次中期経営計画（平成30年4月～平成33年3月）の推進

本年4月から3年間の第6次中期経営計画は、当社グループの持続的成長の実現に向け、事業構造転換を推し進めてまいります。

事業構造転換に向けた最大の課題は、既存事業の安定した収益確保です。需要の著しい減少と原燃料価格の上昇により厳しい事業環境に直面している新聞・印刷用紙事業において、本年5月の秋田工場1号塗工機及び石巻工場2号塗工機の停機に続き、北海道工場勇払事業所及び富士工場（富士）における洋紙事業からの撤退、釧路工場における抄紙機1台の停機を決定しました。この生産体制の再編成により、秋田工場・石巻工場の塗工機を含めた生産設備10台、当社グループの設備能力の約18%に相当する76万トン进行削減します。余剰設備にかかる固定費の徹底した削減を行い、操業安定を前提とした高い稼働率を維持することで、新聞・印刷用紙事業の収益構造の再生を目指します。洋紙事業から撤退する2拠点においては、新規事業への転換を検討し、保有する資産の最大活用を図ります。

板紙事業は、段ボール原紙に対する需要が世界的に伸びていることから、特種東海製紙株式会社との事業提携において更なる生産体制の最適化を進め、輸出の推進など収益性の向上を図り、強固な基盤構築を目指します。

家庭紙・ヘルスケア、パッケージ、ケミカル、エネルギーの各事業は、引き続き成長分野と位置付けます。家庭紙・ヘルスケア事業は、訪日外国人観光客増加にともなうホテル数の増加に加え、核家族化の進行による世帯数の増加や高齢化社会の進行などによる生活様式の変化を背景に、今後も需要の伸びが見込まれます。パッケージ事業は、国内の人口減少にともなう需要減少はあるものの、環境意識の高まりからプラスチック容器から紙容器化への流れが世界的に加速しています。ケミカル事業は、電気自動車に搭載されるリチウムイオン電池に使用される機能性セルロース（CMC）や、自動車塗料などに使用される機能性コーティング剤など、市場規模は小さいものの収益性の高い製品の需要がアジアを中心に拡大しています。エネルギー事業は、再生可能エネルギーへの注目が高まる中、バイオマス発電への期待が高まっています。これらの事業では、的確なニーズの取り込みや新製品開発による新たな需要の創出によって事業拡大を図るために、積極的に投資を行い、事業構造転換を加速します。CNFやミネルパ、シールドプラスなどの新素材については、引き続き用途開拓を進め、早期の事業化を目指します。

第6次中期経営計画における投資においては財務規律を十分に考慮し、資金のみならず当社グループが持つ人・資産を含む各リソースを成長分野に適切に配分することで、当社グループの既存事業、成長分野の事業価値最大化を目指した施策を実行してまいります。

（株式会社の支配に関する基本方針）

1. 基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えています。

もっとも、当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき決定されるべきであり、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。しかしながら、当社株式等に対する大規模買付行為や買付提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付けの条件

等について検討したり、当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、株主共同の利益を毀損するものもあり得ます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

2. 基本方針の実現に資する取組みについて

(1) 中期経営計画について

当社グループは再生可能な木材資源の活用を通じて、豊かな暮らしと地球環境の両立を支える企業活動を実践しています。

この持続的成長をさらに確かなものにするため、3年ごとに中期経営計画を策定し、推進しています。平成27年4月からの3年間で推進してきた第5次中期経営計画では既存事業の競争力強化と、パッケージ、ヘルスケア、ケミカル、エネルギーなど成長分野へ重点的に経営資源を配分し、総合バイオマス企業として事業構造転換に取り組みました。

本年4月からは第6次中期経営計画（3か年）を推進しています。既存事業については生産体制の再編成を進めることで、安定した収益を確保し、事業構造転換を支えていきます。一方、成長分野の伸長と新規事業の戦力化に向けた投資をもう一段行うことで、事業構造転換を加速していきます。

森林資源を基盤とした循環型の事業を通じて暮らしと文化に貢献し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めていきます。

(2) コーポレート・ガバナンスの取組み

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めます。また、当社はグループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進します。

このような取組みにより、当社は、今後もより一層コーポレート・ガバナンスの強化に努めていきます。

3. 当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）

(1) 本対応方針の概要

当社は、上記「1.」に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を定めています。

本対応方針の有効期間は、平成30年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなっています。その概要は以下のとおりです。

ア. 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付行為を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に対し、①事前に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、②大規模買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、③株主の皆さまに当社経営陣の代替案等を提示し、大規模買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。

イ. 新株予約権無償割当ての利用

大規模買付者が本対応方針において定められた手続に従うことなく大規模買付行為を行う等、当社の企業価値・株主共同の利益が害されるおそれがあると認められる場合には、当社は、当該大規模買付者による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

ウ. 当社取締役会の恣意的判断を排するための独立委員会の利用等

本対応方針においては、大規模買付行為への対抗措置としての本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実

施、又は本新株予約権の取得等の判断について、当社取締役会による恣意的な判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を経ることとしています。また、これに加えて、本新株予約権の無償割当ての実施に際して独立委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆さまの意思を確認することを勧告した場合には、原則として当社取締役会は株主意思確認総会を招集するものとされています。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆さまに適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

なお、本対応方針の独立委員会は、当社社外取締役2名、社外監査役2名及び社外の有識者1名により構成されています。

エ. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされ、大規模買付者以外の株主の皆さまにより本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者以外の株主の皆さまに対して当社株式が交付された場合、当該大規模買付者の有する当社株式の議決権割合は、当該行使・取得前と比較して、最大で50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本対応方針が株主・投資家に与える影響等の概要

ア. 大規模買付ルールの影響

大規模買付ルールは、当社株主の皆さまが大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆さまが代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより株主の皆さまは、十分な情報の下で、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。したがって、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆さまが適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の皆さまの利益に資するものであると考えています。

イ. 本新株予約権の無償割当時の影響

当社取締役会において本新株予約権無償割当決議を行った場合には、本新株予約権無償割当決議において別途定める割当期日における株主の皆さまに対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆さまが、本新株予約権の行使期間内に本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆さまによる本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることになります。

ただし、当社は、非適格者以外の株主の皆さまから本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を取った場合、非適格者以外の株主の皆さまは、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、保有する当社株式1株あたりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の希釈化は生じません。

(3) 本対応方針の合理性

本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足していること、平成27年6月26日開催の第91回定時株主総会における株主の皆さまのご承認の下に更新されていること、一定の場合には株主意思確認総会において本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについて株主の皆さまの意思の確認を行うこと、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設計されていること、本対応方針の運用に関して独立性の高い社外者から成る独立委員会を設置しており、当社取締役会は本新株予約権の無償割当てを実施するか否かについての独立委員会の判断を最大限尊重して決議を行うこと、独立委員会は当社の費用で独立した第三者の助言を受けることができること、本対応方針の有効期間の満了前であっても当社株主総会又は当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止できること、本対応方針は当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し株主総会で選任された取締役により廃止することができるものとして設計されていること（デッドハンド型買収防衛策ではないこと）等により、その公正性・客観性が担保されています。

なお、本対応方針の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nipponpapergroup.com/news/mt_pdf/20150515.pdf）に掲載しておりますので、そちらをご参照ください。

(ご参考)

当社は、平成30年6月28日開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間満了を迎える本対応方針について、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆さまのご意見や、買収防衛策を巡る近時の動向など、外部環境の変化を踏まえ慎重に検討を重ねた結果、本対応方針を更新せず廃止することを、平成30年5月15日開催の取締役会において決定しました。

なお、当社は、本対応方針の廃止後も、引き続き、当社の企業価値ひいては株主全体の利益の向上に向けた取り組みに努めるとともに、当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付行為の是非を株主の皆さまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見を開示する等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 製品需要及び市況の変動リスク

当社グループは、主力の紙・パルプ事業をはじめ、紙関連事業、木材・建材・土木建設関連事業等を行っています。これらの製品等は経済情勢等に基づく需要の変動リスク及び市況動向等に基づく製品売価の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) 生産状況の変動リスク

当社グループは、主として需要と現有設備を勘案した見込生産を行っています。全ての生産設備について定期的な災害防止検査や点検等を行っていますが、火災や設備のトラブルの他、原燃料調達面の支障等により生産設備の稼働率が低下した場合などに製品供給力が低下するリスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(3) 為替レートの変動リスク

当社グループは、輸出入取引等について為替変動リスクを負っています。輸出入の収支は、チップ、重油、石炭、薬品などの諸原燃料等の輸入が、製品等の輸出を上回っており、主として米ドルに対して円安が生じた場合には経営成績にマイナスの影響を及ぼします。なお当社グループは、為替予約等を利用したリスクヘッジを実施しています。

(4) 原燃料価格の変動リスク

当社グループは、主としてチップ、古紙、重油、石炭、薬品などの諸原燃料を購入して、紙・パルプ・その他の製品を製造・販売する事業を行っています。そのため国際市況及び国内市況による原燃料価格の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) 株価の変動リスク

当社グループは、取引先や関連会社等を中心に市場性のある株式を保有していますので、株価の変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。また、株価の変動は、年金資産の変動を通じて年金費用を変動させる可能性があります。

(6) 金利の変動リスク

当社グループは、有利子負債などについて金利の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業リスク

当社グループは、北米・南米・北欧・中国・東南アジア・豪州等で、紙・パルプの製造販売、植林等の海外事業展開を行っています。海外事業リスクの未然防止に努めていますが、予測し得ない事態等が発生した場合、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(8) 訴訟等のリスク

当社グループは、業務の遂行にあたり法令遵守などコンプライアンス経営に努めていますが、国内外の事業活動の遂行にあたり、刑事・民事・租税・独占禁止法・製造物責任法・知的財産権・環境問題・労務問題等に関連した訴訟等のリスクを負っており、その結果、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(9) 固定資産の減損リスク

当社グループは、生産設備や土地をはじめとする固定資産を保有しています。資産価値が下落した場合、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(10) 自然災害等のリスク

当社グループの生産及び販売拠点周辺で地震や大規模な自然災害等が発生して生産設備・物流インフラ等が被害を受けた場合、設備復旧のための費用、生産停止による機会損失、製品・商品・原材料等への損害などにより、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(11) 信用リスク

当社グループは、得意先などの信用リスクに備えていますが、経営の悪化や破綻等により債権回収に支障を来すなど、経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

(12) その他の事業環境等の変動リスク

当社グループは、上記以外の項目に関しても偶発事象に起因する事業環境等の変動リスクを負っており、その変動により経営成績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国の経済は、米国の政策動向や東アジア地域的情勢など懸念材料はあるものの、雇用・所得環境の改善に伴い、緩やかな回復基調が続いています。

一方、当社グループを取り巻く経営環境は、原燃料価格が高騰し、主力の洋紙・板紙において製品価格の修正を実施したものの、厳しい事業環境が継続しました。

以上の結果、連結売上高は1,046,499百万円（前期比5.4%増）、連結営業利益は17,613百万円（前期比25.9%減）、連結経常利益は18,649百万円（前期比30.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,847百万円（前期比6.6%減）となりました。

各セグメントの経営成績は、以下のとおりです。

（紙・パルプ事業）

洋紙は、新聞の発行部数減少や印刷用紙の広告需要低迷など、国内販売数量は総じて低調に推移し、前期を下回りました。一方、輸出に関しては、洋紙・板紙ともアジア向けを中心に需要が好調で、販売数量は前期を上回りました。

家庭紙は、従来品より肌触りを追求したティッシュを開発し、クリネックス®製品のブランド強化を図る一方、ヘルスケア製品やホテル向け業務用製品などの需要は堅調で、販売数量は前期を上回りました。

また、平成28年9月に営業を開始した日本ダイナウエーブパッケージング社や、平成28年10月に営業を開始した日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社を前連結会計年度より連結の範囲に含めたことから、同社の売上高が対前期増収に寄与しました。

以上の結果、連結売上高は868,487百万円（前期比5.9%増）、連結営業利益は、古紙をはじめ原燃料価格の高騰などの影響を受け、3,254百万円（前期比70.0%減）となりました。

（紙関連事業）

液体用紙容器は、口栓付き紙容器の上市や新規顧客の開拓もあり、果汁飲料、野菜飲料向けを中心に販売数量は前期を上回りました。

溶解パルプ（DP）は、増産対策効果や市況の回復により、販売数量は前期を上回りました。化成品は、自動車用途向け機能性コーティング樹脂や機能性セルロースが堅調であり、販売数量は前期を上回りました。また、機能性フィルムは、新規開発品の上市が対前期増収に寄与しました。

以上の結果、連結売上高は94,666百万円（前期比6.1%増）、連結営業利益は7,087百万円（前期比35.1%増）となりました。

（木材・建材・土木建設関連事業）

木材・建材は、新設住宅着工戸数が弱含みで推移したものの、原木などの販売数量は前期を上回りました。

一方、土木建設関連は、住宅事業の連結子会社を連結の範囲から除外したことなどもあり、対前期減収となりました。

以上の結果、連結売上高は62,777百万円（前期比1.2%減）、連結営業利益は4,481百万円（前期比5.9%減）となりました。

（その他）

その他の連結売上高は20,567百万円（前年同期比4.8%増）、連結営業利益は2,790百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末の1,388,885百万円から44,151百万円増加し、1,433,036百万円となりました。負債は、前連結会計年度末の953,974百万円から35,664百万円増加し、989,638百万円となりました。純資産は、前連結会計年度末の434,911百万円から8,486百万円増加し、443,398百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、59,003百万円となり、前連結会計年度末に比べ31,511百万円減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は、前連結会計年度に比べ42,143百万円減少し、44,944百万円となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益18,332百万円、減価償却費57,892百万円、運転資金の増減（売上債権、たな卸資産及び仕入債務の増減合計額）による支出13,508百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ2,547百万円減少し、62,731百万円となりました。この主な内訳は、固定資産の取得による支出67,981百万円、事業撤退による支出6,890百万円、投資有価証券の売却による収入10,319百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ37,146百万円減少し、12,548百万円となりました。この主な内訳は、有利子負債の返済による支出です。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前期比(%)
紙・パルプ事業	数量(t)	6,816,386	1.2
洋 紙	数量(t)	4,249,728	△4.2
板 紙	数量(t)	2,184,784	9.1
家 庭 紙	数量(t)	247,034	4.5
パ ル プ	数量(t)	134,840	110.7
紙関連事業	金額(百万円)	70,367	4.7

(注) 1. パルプについては、グループ内消費分は除いています。

2. 紙関連事業は品種等が多岐にわたり、数量表示が困難であるため、各生産高に平均販売価格を乗じた金額のみを表示しています。また、この金額には、消費税等は含まれていません。

3. 木材・建材・土木建設関連事業、その他は、生産高が僅少であるため、記載を省略しています。

b. 受注状況

当社グループは主として需要と現有設備を勘案した見込生産のため、記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前期比(%)
紙・パルプ事業	金額(百万円)	868,487	5.9
紙関連事業	金額(百万円)	94,666	6.1
木材・建材・土木建設関連事業	金額(百万円)	62,777	△1.2
その他	金額(百万円)	20,567	4.8
合計	金額(百万円)	1,046,499	5.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しています。
3. 上記の金額には消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末の1,388,885百万円から44,151百万円増加し、1,433,036百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が20,325百万円、有形固定資産が31,114百万円、たな卸資産が7,218百万円増加し、現金及び預金が31,511百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末の953,974百万円から35,664百万円増加し、989,638百万円となりました。この主な要因は、有利子負債が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末の434,911百万円から8,486百万円増加し、443,398百万円となりました。この主な要因は、退職給付に係る調整累計額が5,325百万円増加したことによるものです。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は前期比5.4%増収の1,046,499百万円となりました。この主な増収要因は前連結会計年度より連結の範囲に含めた日本ダイナウェーブパッケージング社や、日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社の売上高が通期で寄与したことによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は前期比30.9%減益の18,649百万円となりました。この主な減益要因は、洋紙の国内需要の減少や、古紙をはじめ原燃料価格の高騰などによるものです。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は12,055百万円となりました。この主な内訳は、退職給付信託設定益6,923百万円、固定資産売却益2,637百万円、投資有価証券売却益2,414百万円です。

当連結会計年度の特別損失は12,373百万円となりました。この主な内訳は、減損損失4,797百万円、固定資産除却損2,433百万円、投資有価証券評価損1,731百万円です。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりです。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料や燃料購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用です。また投資を目的とした資金需要の主なものは、新規事業への投融資及び設備投資、既存事業の収益向上や操業安定化等を目的とした設備投資です。

(財務政策)

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、自己資金及び借入金等でまかなっています。長期借入金、社債等の長期の資金調達については、事業計画に基づく資金需要や既存借入の返済時期、金利動向等を考慮し、調達規模や調達手段を適宜判断しています。また、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）により当社グループ内での余剰資金の有効活用を図り、有利子負債の圧縮や金利負担の軽減に努めています。

d. 経営方針及び今後の戦略について

経営方針及び今後の戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、「総合バイオマス企業」への事業構造転換、既存事業の競争力強化のため、新規事業の早期創出と、パッケージング・紙加工事業、木材・ケミカル事業、エネルギー事業などの成長分野の拡大、洋紙・板紙の収益力向上に貢献する研究開発をスピードアップを図りながら進めています。研究開発体制については、当社グループの競争力向上につながる技術開発を迅速に進めていく観点から体制を再編し、王子地区（東京都北区）にある研究開発本部の基盤技術研究所（平成29年6月にアグリ・バイオ研究所と総合研究所とを統合）の洋紙・板紙の研究開発機能と、CNF研究所を平成29年9月に富士工場に移転しました。更に、段ボールの需要の拡大傾向に併せて平成29年10月に基盤技術研究所に段ボール研究室を設置しました。今後、グループ内の研究資源を最大限に活用し、イノベーションを推進して研究開発のスピードアップを進めていきます。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、6,013百万円（人件費含む）であり、各事業部門別の研究の目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は、以下のとおりです。

(1) 紙・パルプ事業

国内市場の成熟化と海外市場の成長、原材料の需給逼迫と価格高騰、深刻化する地球環境問題などの様々な課題に対峙するため、基盤技術研究所、CNF研究所及びパッケージング研究所が中心となり、以下のような取り組みを行っています。当事業に係る研究開発費は4,332百万円です。

① 植林事業についての技術開発

事業活動の基幹となる原材料確保のため、自社植林木の生産性向上を目指し、技術開発を積極的に進めています。特にブラジルなどにおいては、精英樹の開発として優良クローン選抜技術の開発、成長性と土壌要因の関連調査、迅速なバイオマス量測定技術の開発による林業技術の改良などの取り組みを推進しています。また、森林資源が豊富で、スギが多く利用されている九州地区の再造林に向け、成長に優れ、花粉量が少ないスギ特定母樹からの挿し木苗を本格的に生産するため、大規模な採穂園の造成、早期増殖の取り組みを開始しました。特定母樹の取組みは全国に展開する予定です。

② 品質とコストの更なる改善

洋紙及び板紙の競争力強化のため、新製品開発や需要家のニーズに応えた品質改善を継続し、また製造工程の操業性改善をより効率的に行うために、生産現場とより密接に連携を図ながら、品質向上とコストダウンの技術開発を迅速に進めていきます。

軽量でありながら嵩高で印刷適性の優れている紙が求められています。原紙や塗工処方を工夫し、当社独自技術を活かすことにより、低坪量でありながら、嵩高で軟らかいめくり感をもち、印刷再現性を向上させた「b7ライト」を開発し、販売を開始しました。

収益改善に資する技術開発として、低級古紙の利用技術の開発、自製填料の高度利用技術の開発など独自技術開発も推進しています。

③ 将来に資する技術開発など

「総合バイオマス企業」としての新規事業創出については、木材をベースとした新素材、パッケージなどのプラスチック代替新規紙材料の開発や、セルロースナノファイバー、バイオリファイナリー、エネルギーに関する研究開発に取り組んでいます。

新素材としては、微粒子化した無機物と紙の原料であるパルプ（セルロース繊維）を相互に定着・複合させる当社独自の技術によって、無機物の特徴・特性を備えた機能性材料ミネラルハイブリッドファイバー（ミネルバ®）を開発しました。「消臭抗菌」、「難燃」、「X線遮断」、「抗ウイルス」などの機能を有しています。今後は、平成30年10月に実証生産設備（富士）を立ち上げ、事業化に向けた本格的なサンプル供給体制を整え、更なる用途開発を推進し、商品化を進めていきます。

パッケージなどのプラスチック代替新規紙材料については、顔料やバインダーを主成分とする塗料を塗工する当社の独自技術を応用し、酸素、水蒸気に対して従来にない優れたバリア性を持った紙製包装材料「シールドプラス®」を開発し、販売を開始しました。

セルロースナノファイバー（セレンピア®）については、平成29年度に量産設備（石巻、江津）及び実証生産設備（富士）の稼働により、用途に応じたCNF製造技術と本格的な供給体制を早期に確立し、CNFの市場創出の技術開発を推進します。

また、セルロースナノファイバーの国際標準化や安全性評価についても、当社が主体的に産官学連携で取り組ん

でいます。

バイオリファイナリー関連では、木材の高度利用技術の開発として、木材から化学品原料までの一貫製造プロセスに関する研究開発を行い、特にリグニンの利活用を推進しています。

さらに、エネルギー事業に係る技術開発として、木質バイオマスを半炭化（トレファクション）して得られる新規固形燃料については、タイに実証生産設備を設置し、一貫製造技術開発を進めています。

(2) 紙関連事業

液体用紙容器については当社が、各種化成品については当社及び株式会社フローリックが中心となって研究開発を行っています。当事業に係る研究開発費は1,680百万円です。

液体用紙容器の分野につきましては、環境と衛生性、ユニバーサルデザインに配慮した製品及びそのシステム（充填機等）の開発を主要課題にしてきました。NPパックでは、付加価値向上とユーザビリティ向上を目指し、環境に配慮した口栓付き紙容器が充填できる新型充填機を4台導入し、平成30年3月より順次製品化しています。また、これまでの「詰め替え式」のパウチ容器に代わる、「差し替え式」の紙パック容器の開発を推進しています。

化成品の分野につきましては、自動車プラスチック部材用水系及び溶剤系プライマー、インキ添加剤等の機能性コーティング樹脂、及び合成系水溶性高分子の開発等を行いました。

その他、スマートフォンやタブレット端末等の中小型ディスプレイ用途のハードコートフィルムの開発を行いました。さらに、クリーン精密塗工及びハードコート技術を応用した新製品開発に取り組みました。

(3) 木材・建材・土木建設関連事業

該当事項はありません。

(4) その他

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの平成29年度の設備投資額は72,765百万円で、前連結会計年度の設備投資額に比べ41.9%増加しました。

各セグメントごとの設備投資額は、以下のとおりです。

紙・パルプ事業においては、新規事業展開の工事を中心に61,240百万円の設備投資を実施しています。

紙関連事業においては、生産能力向上工事及び生産体制再構築に伴う工事を中心に8,479百万円の設備投資を実施しています。

木材・建材・土木建設関連事業においては、環境整備工事を中心に1,110百万円の設備投資を実施しています。

その他においては、1,934百万円の設備投資を実施しています。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
釧路工場 (北海道釧路市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備他	4,590	11,477	1,341 (1,529) <109> [2]	53	17,463	233	
北海道工場旭川事業所 (北海道旭川市)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	3,401	6,428	289 (1,138) <126> [9]	40	10,160	204	
北海道工場勇払事業所 (北海道苫小牧市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	3,411	5,137	1,630 (4,531) <168> [25]	35	10,214	230	
北海道工場白老事業所 (北海道白老郡白老町)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	5,187	13,780	14,587 (2,946) <73> [39]	67	33,622	237	
秋田工場 (秋田県秋田市)	紙・パルプ 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	6,189	14,526	11,004 (692) <0> [37]	41	31,762	195	
石巻工場 (宮城県石巻市)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	18,060	35,638	4,675 (1,663) <20> [42]	374	58,749	537	
岩沼工場 (宮城県岩沼市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	5,347	13,632	22,113 (623) <7> [5]	61	41,155	228	
勿来工場 (福島県いわき市)	紙・パルプ 事業	ノーカーボン 紙等情報用紙 生産設備	1,916	3,564	1,197 (951) <60>	86	6,764	149	
関東工場 (埼玉県草加市他)	紙・パルプ 事業	板紙 製紙用パルプ 生産設備	2,790	8,798	6,289 (147) <10> [42]	109	17,987	201	
富士工場 (静岡県富士市)	紙・パルプ 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	15,257	18,700	79,993 (1,272) <73> [40]	101	114,052	333	
大竹工場 (広島県大竹市)	紙・パルプ 事業	板紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	3,932	11,998	4,508 (721) <5> [0]	64	20,503	207	
岩国工場 (山口県岩国市)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	8,334	16,789	2,876 (1,088) <6> [44]	110	28,111	435	
八代工場 (熊本県八代市)	紙・パルプ 事業	新聞用紙 一般洋紙 製紙用パルプ 生産設備	4,573	11,155	1,150 (879) <13> [83]	104	16,984	292	
ケミカル事業 江津工場他 (島根県江津市他)	紙関連事業	化成品 生産設備他	5,849	11,299	123 (540) <5> [12]	112	17,384	290	

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
日本製紙リキッドパッケージ ジプロダクト㈱ (茨城県猿島郡五霞町他)	紙関連事業	紙容器 生産設備他	3,702	5,250	1,406 (134)	1,198	11,557	—	(注) 5
本店事務所他 (東京都千代田区他)	紙・パルプ 事業 紙関連事業	全社的 管理業務 販売他設備 研究開発施設	6,449	2,404	18,807 (3,111) [26]	1,846	29,507	1,163	(注) 6
合計			98,993	190,583	171,995 (21,972) <682> [413]	4,408	465,981	4,934	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産です。
 なお、金額には消費税等は含まれていません。
 2. 土地の面積で [] 内は、連結会社以外からの賃借資産で外数です。
 3. 土地の面積で < > 内は、連結会社以外への賃貸資産で内数です。
 4. リース及びレンタル契約による主な賃借設備は、コンピューター及びその関連機器です。
 5. 全ての設備を子会社である日本製紙リキッドパッケージジプロダクト㈱に貸与しています。
 6. 本店事務所他には、各営業支社・営業所・厚生施設等を含みます。
 7. 土地にはこのほかに山林用地941,238千㎡、簿価13,110百万円を所有しています。

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
日本製紙 クレシア㈱	本社・工場他 (東京都千代田区他)	紙・パルプ 事業	家庭紙 生産設備他	7,615	11,869	3,892 (363) <0>	285	23,663	785	
日本製紙 石巻エネル ギーセンタ ー㈱	本社 (宮城県石巻市)	紙・パルプ 事業	発電所設備	8,051	36,695	214 (11) [4]	6	44,967	—	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産です。
 なお、金額には消費税等は含まれていません。
 2. 土地の面積で [] 内は、連結会社以外からの賃借資産で外数です。
 3. 土地の面積で < > 内は、連結会社以外への賃貸資産で内数です。

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	摘要
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計		
オーストラ リアン・ペ ーパー	本社・工場他 (オーストラ リア/ビクトリ ア州他)	紙・パルプ 事業	一般洋紙 板紙 製紙用パルプ 生産設備他	5,091	41,208	154 (7,003) [37]	4	47,618	1,205	

- (注) 1. 表に記載されている数値は、オーストラリアン・ペーパー社及びその子会社7社の連結決算数値です。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産です。
 なお、金額には消費税等は含まれていません。
 3. 土地の面積で [] 内は、連結会社以外からの賃借資産で外数です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しており、設備投資は原則的に各社が個別に策定し、重要な投資については当社の経営戦略会議及び取締役会にて最終的に審議の上、決定しています。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	工事名	目的	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工	完成予定	完成後の 増加能力
					予算額	既支払額				
日本製紙㈱	石巻工場 (宮城県 石巻市)	紙・パルプ 事業	N2M/C非塗工紙 抄造対応工事	需要が伸長し ている非塗工 紙への転換	6,960	915	主として 自己資金	平成29年 8月	平成30年 7月	—

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,254,892	116,254,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	116,254,892	116,254,892	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日 (注)	—	116,254,892	55,730	104,873	13,500	83,552

(注) 平成25年4月1日付の当社と㈱日本製紙グループ本社との合併によるものです。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	100	39	882	284	56	78,892	80,256	—
所有株式数 (単元)	185	508,007	20,861	93,971	278,714	97	255,188	1,157,023	552,592
所有株式数 の割合(%)	0.02	43.91	1.80	8.12	24.09	0.01	22.06	100.00	—

(注) 1. 自己株式336,888株は「個人その他」に3,368単元及び「単元未満株式の状況」に88株含めて記載しています。

2. 証券保管振替機構名義株式507株は「その他の法人」に5単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1 NORTH BRIDGE ROAD, 06-08 HIGH STREET CENTRE, SINGAPORE 179094 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	10,978,600	9.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,017,200	7.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,386,100	5.51
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライア ンツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	4,616,801	3.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,341,855	3.75
日本製紙従業員持株会	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地	3,060,729	2.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,473,165	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)(注)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,367,500	2.04
三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	2,258,900	1.95
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,993,846	1.72
計	—	47,494,696	40.97

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口、信託口9)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数については、信託業務に係る株式数を記載しています。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 336,800 (相互保有株式) 普通株式 279,700	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 115,085,800	1,150,858	—
単元未満株式 (注) 1, 2	普通株式 552,592	—	—
発行済株式総数	116,254,892	—	—
総株主の議決権	—	1,150,858	—

(注) 1. 単元未満株式には、次の自己株式等が含まれています。

日本製紙パピリア(株)	98株	リンテック(株)	50株
日本製紙(株)	88株	千代田スバック(株)	29株
吉川紙商事(株)	84株		

2. 完全議決権株式(その他)及び単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)及び7株含まれています。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本製紙(株)	東京都千代田区神田駿河 台四丁目6番地	336,800	—	336,800	0.29
(相互保有株式) 日本製紙パピリア(株)	東京都千代田区神田駿河 台四丁目6番地	130,300	—	130,300	0.11
(株)大昭和加工紙業	静岡県富士市今泉三丁目 16番13号	60,400	—	60,400	0.05
(株)共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野一丁 目9番12号	43,100	—	43,100	0.04
リンテック(株)	東京都板橋区本町23番23 号	17,500	—	17,500	0.02
日本紙通商(株)	東京都千代田区神田駿河 台四丁目6番地	10,300	—	10,300	0.01
吉川紙商事(株)	東京都中央区京橋二丁目 11番4号	8,700	—	8,700	0.01
日本通信紙(株)	東京都台東区下谷一丁目 7番5号	5,000	—	5,000	0.00
(株)サンオーク	東京都千代田区神田錦町 三丁目18番3号	1,600	—	1,600	0.00
千代田スバック(株)	東京都港区芝浦四丁目3 番4号	1,100	—	1,100	0.00
明和産業(有)	熊本県八代市十条町1番 1号	1,100	—	1,100	0.00
松木産業(株)	熊本県八代市毘舎丸町1 番3号	600	—	600	0.00
計	—	616,500	—	616,500	0.53

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,464	18,089,609
当期間における取得自己株式	1,262	2,545,237

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数・価額は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の売渡し)	383	1,259,154	—	—
保有自己株式数	336,888	—	338,150	—

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の売渡し)及び保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡しによる株式数及び処分価額は含めていません。

3 【配当政策】

配当につきましては、グループの業績状況や内部留保の充実等を総合的に勘案した上で、株主の皆様へ可能な限り安定した配当を継続して実施することを基本方針としています。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

内部留保金につきましては、今後の事業展開並びに経営基盤の強化、拡充に役立てることとし、企業価値向上に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月8日 取締役会決議	3,477	30
平成30年6月28日 定時株主総会決議	3,477	30

4 【株価の推移】

(1) 【最近 5 年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
最高(円)	2, 109	2, 145	2, 260	2, 200	2, 366
最低(円)	1, 189	1, 482	1, 741	1, 733	1, 935

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近 6 月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年 1 月	2 月	3 月
最高(円)	2, 272	2, 366	2, 175	2, 177	2, 172	2, 106
最低(円)	2, 107	2, 074	2, 094	2, 044	1, 993	1, 935

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率7.7%）

役 名	職 名	氏 名	生 年 月 日	略 歴	任 期	所 有 株 式 数 (株)
代表取締役 会長		芳 賀 義 雄	昭和24年12月24日生	昭和49年 4 月 十條製紙株式会社入社 平成14年 6 月 当社小松島工場長 平成16年 6 月 当社取締役企画本部長代理 平成17年 6 月 当社取締役企画本部長 平成18年 4 月 当社常務取締役企画本部長 平成20年 6 月 当社代表取締役社長 平成25年 4 月 当社代表取締役社長、社長執行役員 平成26年 6 月 当社代表取締役会長(現職)	(注) 3	36,680
代表取締役 社長	社長執行役員	馬 城 文 雄	昭和28年 3 月 3 日生	昭和50年 4 月 十條製紙株式会社入社 平成13年 7 月 当社原材料本部林材部長 平成16年 6 月 当社原材料本部長代理 平成18年 6 月 当社取締役原材料本部長代理 平成19年 4 月 当社取締役八代工場長 平成21年 6 月 当社取締役原材料本部長 平成22年 6 月 当社常務取締役原材料本部長 平成24年 6 月 日本製紙クレシア株式会社取締役 当社常務取締役企画本部長 平成25年 4 月 当社取締役、常務執行役員 企画本部 長、関連企業担当 平成26年 6 月 当社代表取締役社長、社長執行役員 (現職)	(注) 3	23,446
代表取締役 副社長	副社長執行役員 社長補佐	山 崎 和 文	昭和30年 6 月 6 日生	昭和55年 4 月 山陽国策パルプ株式会社入社 平成22年 6 月 当社取締役技術本部長代理 平成23年 3 月 当社取締役災害復興対策本部長代理兼 技術本部長代理 平成24年 6 月 日本製紙パピリア株式会社取締役(現 職) 当社取締役技術本部長 平成25年 4 月 当社取締役、執行役員 技術本部長、 研究開発本部管掌 平成25年 6 月 当社取締役、執行役員 技術本部長兼 エネルギー事業本部長、研究開発本部 管掌 平成25年10月 当社取締役、執行役員 技術本部長兼 エネルギー事業本部長 平成26年 6 月 当社取締役、常務執行役員 技術本部 長兼エネルギー事業本部長 平成27年 6 月 当社取締役、常務執行役員 研究開発 本部長、技術本部管掌、エネルギー事 業本部管掌 平成29年 6 月 当社代表取締役副社長、副社長執行役 員 社長補佐 研究開発本部長兼 C S R 本部長 平成30年 6 月 日本製紙クレシア株式会社代表取締役 社長(現職) 当社代表取締役副社長、副社長執行役 員 社長補佐(現職)	(注) 3	16,020
取締役	常務執行役員 総務・人事 本部長兼 C S R 本部長	内 海 晃 宏	昭和31年12月20日生	昭和54年 4 月 十條製紙株式会社入社 平成20年 6 月 当社総務・人事本部長代理兼人事部長 平成21年 6 月 当社総務・人事本部長代理兼総務部長 平成23年 7 月 当社岩国工場長代理 平成25年 4 月 当社執行役員 八代工場長 平成27年 6 月 当社取締役、執行役員 総務・人事本 部長 平成29年 6 月 当社取締役、常務執行役員 総務・人 事本部長 平成30年 6 月 当社取締役、常務執行役員 総務・人 事本部長兼 C S R 本部長(現職)	(注) 3	7,946
取締役	常務執行役員 企画本部長 兼管理本部長 関連企業担当	野 沢 徹	昭和34年 3 月 10 日生	昭和56年 4 月 十條製紙株式会社入社 平成17年 6 月 当社管理本部財務部長 平成20年 2 月 当社管理本部経理部長 平成21年 6 月 当社管理本部長代理 平成25年 4 月 当社執行役員 管理本部長代理 平成26年 6 月 日本製紙クレシア株式会社取締役(現 職) 当社取締役、執行役員 企画本部長、 関連企業担当 平成29年 6 月 当社取締役、常務執行役員 企画本部 長、関連企業担当 平成30年 6 月 当社取締役、常務執行役員 企画本部 長兼管理本部長、関連企業担当(現職)	(注) 3	8,305
取締役	執行役員 グループ販売 戦略本部長	今 野 武 夫	昭和32年 7 月 11 日生	昭和56年 4 月 十條製紙株式会社入社 平成20年 6 月 当社技術本部生産部長 平成22年 6 月 当社岩沼工場長代理 平成24年 6 月 当社技術本部長代理 平成26年 6 月 当社執行役員 北海道工場長 平成29年 6 月 当社執行役員 グループ販売戦略本部 長 平成30年 6 月 当社取締役、執行役員 グループ販売 戦略本部長(現職)	(注) 3	6,961

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 技術本部長 兼エネルギー 事業本部長	上 田 彰 司	昭和35年 6 月12日生	昭和58年 4 月 平成24年 6 月 平成25年 4 月 平成26年 7 月 平成27年 6 月 平成29年 6 月	十條製紙株式会社入社 当社北海道工場長代理 当社八代工場長代理 当社技術本部長代理兼設備技術部長 当社執行役員 技術本部長兼設備技術部長 当社取締役、執行役員 技術本部長兼エネルギー事業本部長(現職)	(注) 3	4,666
取締役		青 山 善 充	昭和14年 4 月 4 日生	昭和40年12月 昭和52年 4 月 平成 8 年 4 月 平成11年 4 月 平成13年 4 月 平成13年 5 月 平成16年 4 月 平成18年 4 月 平成19年 2 月 平成20年 2 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成25年 6 月 平成30年 2 月	東京大学法学部助教授 東京大学法学部教授 東京大学法学部長・同大学院法学政治学研究科長 東京大学副学長 成蹊大学法学部教授 東京大学名誉教授 明治大学法科大学院教授 明治大学法科大学院長 法制審議会会長 公益財団法人信濃通俗大学会理事長 公益財団法人自動車製造物責任相談センター理事長(現職) 明治大学法科大学院特任教授 当社取締役(現職) 一般社団法人日本国際紛争解決センター代表理事(現職)	(注) 3	—
取締役		藤 岡 誠	昭和25年 3 月27日生	昭和47年 4 月 平成 8 年 6 月 平成10年 7 月 平成13年 2 月 平成15年 9 月 平成15年10月 平成16年 6 月 平成19年 6 月 平成24年10月 平成25年 6 月 平成27年 7 月 平成28年 6 月	通商産業省(現経済産業省)入省 同省大臣官房審議官(通商経済担当) 同省大臣官房審議官(国際博覧会担当) アラブ首長国連邦駐劬特命全権大使 経済産業省を退官 日本軽金属株式会社常勤顧問 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 日本軽金属ホールディングス株式会社取締役(CSR・監査統括室担当) 日本軽金属株式会社取締役副社長執行役員 公益社団法人新化学技術推進協会専務理事(現職) イーグル工業株式会社社外取締役(現職) NOK株式会社社外取締役(現職) 当社取締役(現職)	(注) 3	1,000
常任監査役 (常勤)		藤 森 博 史	昭和30年10月13日生	昭和62年11月 平成16年12月 平成18年 4 月 平成20年 4 月 平成22年 6 月 平成24年 6 月 平成24年 7 月 平成26年 2 月 平成26年 6 月 平成27年 6 月 平成30年 6 月	山陽国策パルプ株式会社入社 株式会社日本製紙グループ本社IR室長 当社管理本部監査室長代理 株式会社日本製紙グループ本社経営監査室長 同社CSR本部CSR部長 同社CSR本部長代理 オーストラリアンペーパー社副社長 同社社長 当社執行役員 管理本部長代理兼経理部長 当社取締役、執行役員 管理本部長 日本製紙クレシア株式会社監査役(現職) 当社常任監査役(現職)	(注) 4	7,795
監査役 (常勤)		名 越 光 夫	昭和29年 8 月 5 日生	昭和53年 4 月 平成18年 4 月 平成19年 4 月 平成21年 5 月 平成24年11月 平成25年 4 月 平成26年 6 月 平成27年 6 月	山陽国策パルプ株式会社入社 当社アジア事業本部長付部長 当社企画本部長代理 オーストラリアンペーパー社取締役 株式会社日本製紙グループ本社経営監査室長 当社経営監査室長 当社監査役(現職) 日本紙通商株式会社監査役(現職)	(注) 4	6,702

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		房 村 精 一	昭和22年3月18日生	昭和46年7月 平成10年6月 平成13年12月 平成18年10月 平成21年12月 平成23年1月 平成24年3月 平成24年4月 平成24年6月 京都市地方裁判所判事補 法務大臣官房司法法制調査部長 法務省民事局長 さいたま地方裁判所長 仙台高等裁判所長官 名古屋高等裁判所長官 退官 東京都労働委員会公益委員(会長代理) 当社監査役(現職) 弁護士登録(第二東京弁護士会) 公安審査委員会委員長(現職) 東京都労働委員会会長(現職)	(注)5	—
監査役		八 田 陽 子	昭和27年6月8日生	昭和63年8月 平成9年8月 平成14年9月 平成20年6月 平成27年6月 平成28年6月 Peat Marwick Main & Co.(現KPMG LLP ニューヨーク事務所)入社 同事務所パートナー KPMG ビートマーウィック税理士法人 (現KPMG税理士法人)パートナー 国際基督教大学監事(現職) 小林製薬株式会社社外監査役(現職) 株式会社IHI社外監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注)5	—
計						119,521

- (注) 1. 取締役のうち、青山善充及び藤岡誠は、社外取締役です。
2. 監査役のうち、房村精一及び八田陽子は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役のうち、藤森博史及び名越光夫の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成34年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査役のうち、房村精一及び八田陽子の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
大 塚 章 男	昭和34年1月28日生	昭和61年4月 平成3年8月 平成11年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成24年8月 平成25年4月 平成29年4月 平成30年4月 第一東京弁護士会弁護士登録、新明・長内法律事務所 浜四津法律事務所 青山センチュリー法律事務所所長 東海大学法科大学院教授 筑波大学法科大学院教授(現職) 東京センチュリー法律事務所パートナー 大塚総合法律事務所所長(現職) 筑波大学法科大学院院長 株式会社日本貿易保険社外監査役(現職) 筑波大学ビジネス科学研究科長(現職)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までです。

(参考) 平成30年6月28日現在の執行役員は次のとおりです。

地位	氏名	担当
社長執行役員	馬 城 文 雄	
副社長執行役員	山 崎 和 文	社長補佐 (兼任)日本製紙クレシア(株) 社長
常務執行役員	音 羽 徹	石巻工場長兼岩沼工場長
常務執行役員	前 田 高 弘	新聞営業本部長
常務執行役員	内 海 晃 宏	総務・人事本部長兼C S R 本部長
常務執行役員	野 沢 徹	企画本部長兼管理本部長、関連企業担当
常務執行役員	福 島 一 守	情報・産業用紙営業本部長
執行役員	五 十 嵐 陽 三	ケミカル営業本部長
執行役員	武 藤 悟	日本東海インダストリアル ペーパーサプライ(株) 社長
執行役員	今 野 武 夫	グループ販売戦略本部長
執行役員	吉 田 彰 彦	岩国工場長兼大竹工場長
執行役員	上 田 彰 司	技術本部長兼エネルギー事業本部長
執行役員	大 春 敦	印刷用紙営業本部長
執行役員	大 林 保 仁	紙パック営業本部長
執行役員	井 上 茂	関東工場長
執行役員	安 永 敦 美	釧路工場長
執行役員	飯 塚 匡 信	北海道工場長
執行役員	西 口 恭 彦	新東海製紙(株) 島田工場長
執行役員	中 村 真 一 郎	富士工場長
執行役員	杉 野 光 広	技術本部長代理兼生産部長
執行役員	越 智 隆	研究開発本部長兼基盤技術研究所長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めます。また、当社はグループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進します。当社は、以下の方針を定め、より一層コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

イ．当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。

ロ．当社は、社会的責任と公共的使命の重要性を認識し、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、厳しい自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。

ハ．当社は、ディスクロージャーポリシーを別途定め、非財務情報を含む会社情報の適切な開示を行い、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。

ニ．当社は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の機能強化に取り組んでまいります。独立社外取締役の活用を進め、特に役員の人事・報酬に関する手続きの透明性を確保するため、任意の委員会を設置し、独立社外取締役をその主要な構成員とします。取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を行い、取締役会の機能の向上に努めてまいります。

ホ．当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との間で建設的な対話を行います。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

ａ．取締役会は、当社及びグループ経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として位置付けております。

ｂ．業務執行体制については、社長の業務執行を補佐するために、週1回、経営執行会議を開催し、重要な業務執行の審議を行っております。また、執行役員制度を採用することにより、責任と権限の明確化及び執行の迅速化を図っております。このほか、当社グループ全体の発展を期するため、経営戦略会議を必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要事項について審議を行っております。

ｃ．当社は監査役会設置会社です。監査役会は4名で構成されており、うち3名は財務会計に関する知見を有する監査役です。監査役は、取締役会をはじめ経営執行会議、経営戦略会議などの重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行うほか、会社業務全般にわたり適法・適正に行われているかを厳しく監査しております。

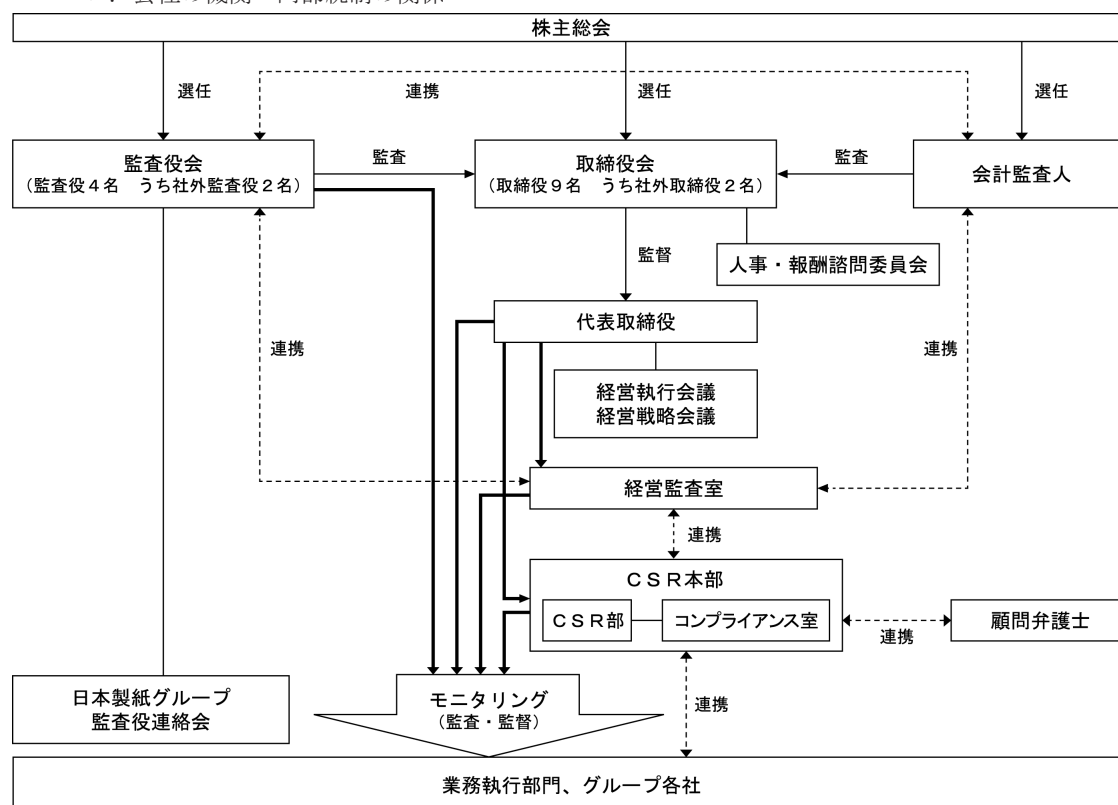
ｄ．監査役会は、「日本製紙グループ監査役連絡会」を主宰し、主要グループ各社の監査役と監査方針・監査方法などを定期的に協議するほか、お互いに情報交換を実施するなど連携強化を図り、グループ監査の充実に努めております。

ｅ．取締役は9名で、そのうち2名が社外取締役です。社外取締役は、1名が法律の専門家、もう1名が官僚出身の企業経営経験者であり、それぞれの専門的な知識・経験などや、幅広い見識と国際感覚を活かし、当社の取締役の職務の執行について客観的な立場から監督と助言をいただけるものと期待して、当社及びグループ会社の出身者以外から選任しております。監査役4名のうち、半数の2名が社外監査役です。2名の社外監査役は、1名が裁判官出身の弁護士、もう1名が会計事務所・税理士法人の実務経験者であり、それぞれの豊富な経験と高い見識を当社の監査に活かしていただけるものと判断し、当社及びグループ会社の出身者以外から選任しております。取締役会においては、4名の独立性のある社外役員を含め、各取締役及び各監査役が忌憚のない意見を述べて議論することで、相互牽制機能を有効に働かせております。また、執行役員制度を導入し、取締役会による経営全般の監督機能及び意思決定機能と執行役員による個々の部門の業務執行を切り分けて、責任と権限の所在を明確化し、経営監視機能のさらなる向上を図っております。

なお、当社の取締役は12名以内とする旨、また取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

f. 経営内容の透明性を確保するため、経営企画部にてIR業務を担当し、迅速かつ公正な情報開示を通じて、当社グループの経営・活動に関して、株主はじめステークホルダーへのご理解促進に努めております。

ロ. 会社の機関・内部統制の関係



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針を決議し、適宜これを改定しております。基本方針は次のとおりです。

1. 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- (1) 会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性ある内部統制システムの構築と法令及び定款を遵守する体制を確立する。
- (2) 監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査する。

2. 「当社及び当社子会社の業務の適正を確保するための体制」

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法定文書、その他取締役の職務執行に係る文書については、文書管理規則などの定めるところに従い、適切に保存・管理する。

(2) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及びグループ会社の業務執行に係るリスクについては、リスクの個々の内容に応じて、主管する部署において必要な規則・ガイドラインを制定するほか、マニュアルに基づく教育・訓練を実施するなどリスクの未然防止に努めるとともに、万一の発生の際には、親会社及び子会社が一体となり、当社グループとしての損失の拡大を防止するとともに、これを最小限にとどめるための必要な体制を整える。

(3) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会などの各機関、組織が、取締役会規則、決裁規則、職務分掌規則などの意思決定ルールにより、有効に機能し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確立する。
- ② 執行役員制度を導入し、取締役会による経営全般の監督機能及び意思決定機能と執行役員による個々の部門の業務執行機能を切り分けて、責任と権限の所在を明確化する。

- ③ 事業（グループ各社）ごとに、3年間の中期計画を策定し、課題・目標を明確化するとともに、年度ごとにそれに基づく業績管理を徹底して行う。
 - ④ 当社グループ全体の発展を期するため、経営戦略会議を必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要な事項について審議を行う。
- (4) 当社及び当社子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 「日本製紙グループ行動憲章」及び「日本製紙行動規範」を制定し、コンプライアンスの周知・徹底を図る。
 - ② 経営監査室は、内部監査規則などに基づき、当社及びグループ会社の内部監査を行う。
 - ③ 当社グループの内部通報制度として「日本製紙グループヘルプライン」を構築し、厳正に運用する。
- (5) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① グループの業務執行の適正を確保するため、グループ会社経営管理基本方針及び関係会社業務規則を定め、当社への決裁申請、事前・事後報告制度等により、グループにおける経営管理を適正に行う。
 - ② 監査役は、当社の監査役会に加えて、当社の主要グループ会社の監査役で組織する「日本製紙グループ監査役連絡会」を主宰し、監査方針、監査方法などを定期的に協議するほか、情報交換を実施するなど連携強化を図り、グループにおける業務執行の適正を確保する。
 - ③ 関係会社社長会を適宜開催し、主要グループ会社の現状と課題について報告を受ける。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。なお、その人事については、監査役会の事前の同意を要する。
 - ② 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役からの指示に従い、その指示に係る業務に優先的に従事することとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役、執行役員及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。また、監査役は、いつでも取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ② その他、監査役に会社の情報が適正に伝わるよう、取締役、執行役員及び使用人からの報告に限らず、会計監査人、顧問弁護士などとも密に情報交換が行える環境を整備する。
 - ③ 代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持つなど意思の疎通に努める。また、監査役の求めに応じて、重要な会議への監査役の出席を確保する。
 - ④ 監査役は、「日本製紙グループ監査役連絡会」において、グループ会社の監査役から、当該会社の役職員から受けた報告の内容について、説明を受ける。
 - ⑤ 当社の「日本製紙グループヘルプライン」の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
 - ⑥ 「日本製紙グループヘルプライン」の運用に関する規則を定め、内部通報制度の利用者に対して不利益な取扱いを行わないこと、及び不利益な取扱いを行った者に対しては社内処分を課すことができる旨を明記する。
 - ⑦ 当社は、監査役が定める監査計画に基づき、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
 - ⑧ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(8) 当社及び当社子会社の財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する規則に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を適切に行う。また、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施する。

(9) 当社及び当社子会社の反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たない。不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携をとり対応する。

以 上

二．内部監査

社長直属の経営監査室（11名）が当社及びグループ会社の内部監査をしております。

ホ．監査役監査

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会議案の事前審議、取締役会をはじめ経営執行会議、経営戦略会議などの重要な会議への出席と意見陳述、重要書類の閲覧などにより、取締役の業務執行の適法性・適正性を監査しております。また、当社の取締役・使用人に対しヒアリングを行うとともに子会社に赴き実地調査を行い、監査結果をそれぞれにフィードバックのうえ、指摘事項の改善を促し、重要事項については当社取締役に報告しております。

ヘ．会計監査

当社は、会社法に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	中 村 和 臣	新日本有限責任監査法人
	井 尾 稔	
	渡 邊 正	

(注) 継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 23名 その他 29名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ト．相互連携

監査役会と社外取締役は、原則毎月会合をもち、情報交換を行っております。

監査役会と会計監査人は、年4回の定期会合のほか随時に会合をもち、監査計画や監査報告について協議するとともに、適宜、監査役が会計監査人の監査に立ち会うこと等により、連携を図っております。

監査役会と経営監査室は、相互に年間監査計画の調整や監査結果の報告等の会合を行っております。また、監査役会は、半期ごとに経理部から決算の状況を、四半期ごとにCSR部コンプライアンス室からコンプライアンスに係る状況を聴取しております。

監査役と経営監査室は、毎月、定期打合せを行っております。このような連携を通じて、監査の有効性と効率性の向上、相互補完に努めております。なお、社外監査役は、社外の立場で必要に応じ意見を述べております。

チ．社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役の候補者を決定する際に、法令に定める社外性の要件（過去に当社及び当社の子会社の取締役、使用人等となったことがないこと）に加え、東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないことも加味して、その独立性を判断しております。

当社は、上記の基準を踏まえて、社外取締役及び社外監査役が独立性を有すると判断しております。なお、社外取締役の藤岡 誠氏は、平成27年まで日本軽金属株式会社の業務執行者であり、当社は同社からの仕入取引がありますが、その金額は僅少（当社の仕入金額が、同社の売上高に占める割合は、1％未満）です。また、同氏は、現在、公益社団法人新化学技術推進協会の専務理事を務めており、当社は同協会に会費を支払っていますが、その金額は僅少（年間100万円未満）です。従って同氏についても独立性が確保されております。

また当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

リ．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ヌ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

ル．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

③ リスク管理体制の整備の状況

企業活動にあたっての様々なリスクを適切に管理することが、企業の継続的かつ安定的な発展に寄与し、企業価値を向上させるために重要であると考えており、当社グループは、リスク管理の強化に積極的に取り組んでおります。

重要な事業運営・業務執行案件につきましては、グループ各社において経営会議・常務会などで実質的な審議を行い、さらに各社の取締役会においても十分に審議し、決定することで経営リスクに対応しております。また、グループ経営の基本方針に関わる重要な業務執行案件などにつきましても、各社の経営会議などにおいて審議を経た後、当社の経営執行会議などにて最終的に審議の上、決定を下すことで、リスクの確実な管理を行っております。

また、当社グループは、CSR（企業の社会的責任）経営の一環としてCSR本部により、リスク管理の強化に取り組んでおります。また、法令遵守、企業倫理、安全防災、製品・サービス、環境保全、原材料調達に関し、それぞれ理念と基本方針を定め、グループ各社への周知徹底と実践を図っており、企業活動におけるこれらのリスク管理の強化を推進しております。

④ 役員報酬等の内容

取締役及び監査役に対する報酬

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	その他	
取締役(社外取締役を除く)	336	336	—	8
監査役(社外監査役を除く)	42	42	—	2
社外役員	37	37	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

a. 報酬体系

- (a) 取締役については、中長期的な企業価値の向上を意識した経営によって株主価値の向上に努めるインセンティブ付けを行うため、自社株購入・保有についてガイドラインを設定します。取締役は、当ガイドラインに基づき、月次報酬のうち一定額を、役員持株会への拠出により当社株式の取得に当てます。取得した当社株式は在任中継続して保有します。
- (b) 取締役の月次報酬は、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については、原則として前事業年度業績に応じて増減した上で支給します。なお、賞与、退職慰労金はありません。
- (c) 社外取締役及び監査役については、月次報酬を固定的に支給します。なお、その職責に鑑み、役員持株会への拠出は任意とします。

b. 報酬決定手続き

- (a) 当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬諮問委員会を設置します。
- (b) 人事・報酬諮問委員会は、当社の役員報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。
- (c) 人事・報酬諮問委員会は、その委員を代表取締役社長、取締役総務・人事本部長及び独立社外取締役で構成し、事務局は人事部長とします。
- (d) 人事・報酬諮問委員会は、同委員会の委員である独立社外取締役の適切な関与・助言を得ながら、検討を進めます。
- (e) 取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役の報酬等の決定を行います。

⑤ 株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	224銘柄
貸借対照表計上額の合計額	53,529百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱リクルートホールディングス	2,300,000	13,064	企業間取引の強化
レンゴー㈱	13,044,800	8,387	企業間取引の強化
凸版印刷㈱	2,456,550	2,788	企業間取引の強化
大日本印刷㈱	1,874,541	2,249	企業間取引の強化
星光PMC㈱	1,261,480	1,646	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス㈱ (注) 1	372,183	1,436	財務取引の安定化
アサヒグループホールディングス㈱	334,400	1,407	企業間取引の強化
富士フイルムホールディングス㈱	307,461	1,336	企業間取引の強化
ユニゾホールディングス㈱	440,000	1,208	企業間取引の強化
㈱トーモク	3,595,639	1,204	企業間取引の強化
森永製菓㈱ (注) 2	215,365	1,063	企業間取引の強化
㈱静岡銀行	1,040,885	943	財務取引の安定化
㈱リコー	1,016,219	930	企業間取引の強化
㈱広島銀行	1,885,016	891	財務取引の安定化
日本ファイルコン㈱	1,558,170	856	企業間取引の強化
日本フエルト㈱	1,525,280	779	企業間取引の強化
明治ホールディングス㈱	80,028	741	企業間取引の強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	180,472	730	財務取引の安定化
丸紅㈱	938,300	643	企業間取引の強化
イチカワ㈱	1,998,422	603	企業間取引の強化
㈱みずほフィナンシャルグループ	2,833,171	577	財務取引の安定化
SOMP0ホールディングス㈱	137,120	559	企業間取引の強化
森永乳業㈱	662,000	546	企業間取引の強化

(注) 1. 三井住友トラスト・ホールディングス㈱は、平成28年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。

2. 森永製菓㈱は、平成28年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株みずほフィナンシャルグループ	33,860,000	6,907	議決権については指図する権利を留保しています
王子ホールディングス(株)	10,838,000	5,646	議決権については指図する権利を留保しています
日本紙パルプ商事(株)	14,020,000	5,201	議決権については指図する権利を留保しています
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,304,800	3,012	議決権については指図する権利を留保しています
株山口フィナンシャルグループ	1,566,000	1,890	議決権については指図する権利を留保しています
株七十七銀行	3,061,000	1,475	議決権については指図する権利を留保しています
株九州フィナンシャルグループ	1,648,000	1,122	議決権については指図する権利を留保しています

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱リクルートホールディングス (注) 1	4,100,000	10,842	企業間取引の強化
レンゴー㈱	3,299,500	3,032	企業間取引の強化
凸版印刷㈱	2,459,248	2,146	企業間取引の強化
大日本印刷㈱ (注) 2	937,270	2,060	企業間取引の強化
アサヒグループホールディングス㈱	334,400	1,895	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	372,183	1,602	財務取引の安定化
㈱トーモク (注) 3	719,127	1,527	企業間取引の強化
星光PMC㈱	1,261,480	1,405	企業間取引の強化
富士フイルムホールディングス㈱	307,461	1,305	企業間取引の強化
ユニゾホールディングス㈱	440,000	1,134	企業間取引の強化
㈱リコー	1,016,219	1,068	企業間取引の強化
㈱静岡銀行	1,040,885	1,047	財務取引の安定化
日本フイルコン㈱	1,558,170	1,036	企業間取引の強化
森永製菓㈱	215,365	1,008	企業間取引の強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	180,472	804	財務取引の安定化
日本フエルト㈱	1,525,280	790	企業間取引の強化
コクヨ㈱	375,224	785	企業間取引の強化
㈱広島銀行 (注) 4	942,508	754	財務取引の安定化
イチカワ㈱	1,998,422	723	企業間取引の強化
丸紅㈱	938,300	722	企業間取引の強化
明治ホールディングス㈱	80,028	648	企業間取引の強化
㈱TKC	139,146	602	企業間取引の強化

(注) 1. ㈱リクルートホールディングスは、平成29年7月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。

2. 大日本印刷㈱は、平成29年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っています。

3. ㈱トーモクは、平成29年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。

4. ㈱広島銀行は、平成29年10月1日付で、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
王子ホールディングス(株)	10,838,000	7,413	議決権については指図する権利を留保しています
㈱リクルートホールディングス	2,800,000	7,404	議決権については指図する権利を留保しています
㈱みずほフィナンシャルグループ	33,860,000	6,480	議決権については指図する権利を留保しています
日本紙パルプ商事(株) (注) 1	1,402,000	6,021	議決権については指図する権利を留保しています
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,304,800	3,000	議決権については指図する権利を留保しています
㈱山口フィナンシャルグループ	1,566,000	2,017	議決権については指図する権利を留保しています
㈱七十七銀行 (注) 2	612,200	1,533	議決権については指図する権利を留保しています
㈱九州フィナンシャルグループ	1,648,000	866	議決権については指図する権利を留保しています

(注) 1. 日本紙パルプ商事(株)は、平成29年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。

2. ㈱七十七銀行は、平成29年10月1日付で、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っています。

3. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当するものではありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	165	—	180	—
連結子会社	90	—	95	—
計	255	—	276	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザー報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬及びアドバイザー報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、会計監査人に対する報酬の額は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適切な開示をできる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加し、連結財務諸表等の適正性を確保しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,514	59,003
受取手形及び売掛金	200,440	※6 220,766
商品及び製品	83,357	82,180
仕掛品	17,890	17,176
原材料及び貯蔵品	57,432	66,541
繰延税金資産	6,743	6,150
その他	30,426	45,323
貸倒引当金	△600	△511
流動資産合計	486,205	496,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	489,397	499,132
減価償却累計額	△358,767	△360,867
建物及び構築物（純額）	130,630	138,264
機械装置及び運搬具	2,191,073	2,224,884
減価償却累計額	△1,909,252	△1,912,493
機械装置及び運搬具（純額）	※1 281,820	※1 312,390
土地	※1 219,360	※1 218,318
山林及び植林	29,030	27,508
建設仮勘定	20,461	15,721
その他	45,613	45,823
減価償却累計額	△40,103	△40,099
その他（純額）	5,509	5,724
有形固定資産合計	686,813	717,927
無形固定資産	15,543	13,868
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 183,591	※1, ※2 178,550
退職給付に係る資産	1,618	6,048
繰延税金資産	2,217	2,502
その他	※2 13,449	※2 18,034
貸倒引当金	△553	△524
投資その他の資産合計	200,323	204,610
固定資産合計	902,680	936,406
資産合計	1,388,885	1,433,036

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	128,926	※6 142,275
短期借入金	※1 262,391	※1 288,063
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払法人税等	5,369	1,968
その他	87,806	97,409
流動負債合計	494,493	529,717
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	※1 354,353	※1 343,334
繰延税金負債	21,889	32,710
環境対策引当金	381	314
退職給付に係る負債	24,371	12,925
その他	8,484	10,635
固定負債合計	459,480	459,921
負債合計	953,974	989,638
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,873	104,873
資本剰余金	216,531	216,420
利益剰余金	73,479	73,506
自己株式	△1,398	△1,414
株主資本合計	393,486	393,386
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,249	23,243
繰延ヘッジ損益	626	△1,566
為替換算調整勘定	20,260	23,338
退職給付に係る調整累計額	△6,702	△1,376
その他の包括利益累計額合計	36,434	43,638
非支配株主持分	4,990	6,373
純資産合計	434,911	443,398
負債純資産合計	1,388,885	1,433,036

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	992,428	1,046,499
売上原価	※1, ※2 787,464	※1, ※2 846,109
売上総利益	204,963	200,390
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	61,910	66,670
販売諸掛	56,352	53,429
給料及び手当	※2, ※3 36,784	※2, ※3 36,232
その他	※2, ※4 26,152	※2, ※4 26,444
販売費及び一般管理費合計	181,199	182,776
営業利益	23,764	17,613
営業外収益		
受取利息	900	528
受取配当金	1,795	2,055
持分法による投資利益	4,623	5,731
試運転売電収入	—	2,709
為替差益	3,987	—
その他	4,896	4,246
営業外収益合計	16,204	15,271
営業外費用		
支払利息	8,944	7,826
試運転費用	—	2,448
その他	4,029	3,959
営業外費用合計	12,974	14,235
経常利益	26,994	18,649
特別利益		
退職給付信託設定益	—	6,923
固定資産売却益	※5 16,959	※5 2,637
投資有価証券売却益	7,811	2,414
厚生年金基金代行返上益	※6 6,944	—
その他	484	80
特別利益合計	32,198	12,055
特別損失		
減損損失	※7 4,997	※7 4,797
固定資産除却損	※8 4,091	※8 2,433
投資有価証券評価損	148	1,731
事業撤退損	※7, ※9 23,712	—
その他	3,458	3,411
特別損失合計	36,408	12,373
税金等調整前当期純利益	22,784	18,332
法人税、住民税及び事業税	7,089	1,106
法人税等調整額	7,945	10,430
法人税等合計	15,035	11,536
当期純利益	7,748	6,795
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△650	△1,051
親会社株主に帰属する当期純利益	8,399	7,847

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益	7,748	6,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,170	792
繰延ヘッジ損益	1,781	△1,167
為替換算調整勘定	1,516	1,734
退職給付に係る調整額	6,794	5,349
持分法適用会社に対する持分相当額	4,783	1,781
その他の包括利益合計	※ 18,047	※ 8,489
包括利益	25,795	15,285
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,469	16,255
非支配株主に係る包括利益	△673	△970

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,873	217,104	82,215	△1,378	402,814
当期変動額					
剰余金の配当			△6,947		△6,947
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,399		8,399
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		△0		1	1
連結範囲の変動			△10,188		△10,188
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△572		△0	△572
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△572	△8,736	△19	△9,328
当期末残高	104,873	216,531	73,479	△1,398	393,486

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	18,974	△1,193	15,088	△13,683	19,185	2,685	424,685
当期変動額							
剰余金の配当							△6,947
親会社株主に帰属する 当期純利益							8,399
自己株式の取得							△20
自己株式の処分							1
連結範囲の変動							△10,188
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							△572
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,275	1,820	5,172	6,981	17,248	2,305	19,554
当期変動額合計	3,275	1,820	5,172	6,981	17,248	2,305	10,225
当期末残高	22,249	626	20,260	△6,702	36,434	4,990	434,911

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	104,873	216,531	73,479	△1,398	393,486
当期変動額					
剰余金の配当			△6,946		△6,946
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,847		7,847
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		△0		1	1
連結範囲の変動			△1,201		△1,201
持分法の適用範囲の変動			328		328
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		△110			△110
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△110	27	△16	△100
当期末残高	104,873	216,420	73,506	△1,414	393,386

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	22,249	626	20,260	△6,702	36,434	4,990	434,911
当期変動額							
剰余金の配当							△6,946
親会社株主に帰属する 当期純利益							7,847
自己株式の取得							△18
自己株式の処分							1
連結範囲の変動							△1,201
持分法の適用範囲の変動							328
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動							△110
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	993	△2,192	3,077	5,325	7,204	1,382	8,587
当期変動額合計	993	△2,192	3,077	5,325	7,204	1,382	8,486
当期末残高	23,243	△1,566	23,338	△1,376	43,638	6,373	443,398

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,784	18,332
減価償却費	55,083	57,892
のれん償却額	2,029	2,049
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	34	△143
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7,356	△1,822
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△89	△66
受取利息及び受取配当金	△2,695	△2,583
支払利息	8,944	7,826
持分法による投資損益 (△は益)	△4,623	△5,731
固定資産売却損益 (△は益)	△16,959	△2,637
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,811	△2,414
投資有価証券評価損	148	1,731
退職給付信託設定益 (△は益)	—	△6,923
事業撤退損	23,712	—
減損損失	4,997	4,797
固定資産除却損	4,091	2,433
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,319	△19,641
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,884	△6,808
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,990	12,942
その他	△2,544	665
小計	96,301	59,896
利息及び配当金の受取額	4,117	4,524
利息の支払額	△9,214	△7,800
特別退職金の支払額	△178	—
法人税等の支払額	△3,938	△11,677
営業活動によるキャッシュ・フロー	87,087	44,944
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△620
固定資産の取得による支出	△49,589	△67,981
固定資産の売却による収入	18,882	4,214
投資有価証券の取得による支出	△18,210	△1,493
投資有価証券の売却による収入	15,391	10,319
事業譲受による支出	※2 △31,432	—
事業撤退による支出	—	△6,890
短期貸付金の増減額 (△は増加)	203	△150
長期貸付けによる支出	△70	△96
長期貸付金の回収による収入	103	132
その他	△555	△165
投資活動によるキャッシュ・フロー	△65,278	△62,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,746	△778
長期借入れによる収入	25,350	53,556
長期借入金の返済による支出	△64,920	△58,396
社債の発行による収入	—	10,000
社債の償還による支出	△13,000	△10,000
自己株式の取得による支出	△20	△18
非支配株主からの払込みによる収入	—	930
配当金の支払額	△6,941	△6,939
非支配株主への配当金の支払額	△7	△0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△901	△898
その他	0	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,694	△12,548
現金及び現金同等物に係る換算差額	435	△1,305
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△27,450	△31,641
現金及び現金同等物の期首残高	112,510	90,514
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,454	130
現金及び現金同等物の期末残高	※1 90,514	※1 59,003

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 44社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しています。

前連結会計年度において非連結子会社であった日本製紙石巻エネルギーセンター(株)、共栄製袋(株)は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、連結子会社としています。

当連結会計年度において、日本製紙ロジスティクス(株)を新たに設立したため、同社を連結子会社としています。

当連結会計年度において、(株)国木ハウスの全株式を譲渡したため、同社を連結子会社から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

道央興発(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 11社

主要な持分法適用の関連会社の名称

リンテック(株)、新東海製紙(株)、大昭和・丸紅インターナショナル社、日本トーカンパッケージ(株)、フェニックス・パルプ・アンド・ペーパー社

前連結会計年度において持分法を適用していない関連会社であった鈴川エネルギーセンター(株)は、連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、同社を持分法適用会社としています。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(道央興発(株)他70社)及び関連会社(日本紙運輸倉庫(株)他26社)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(4) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、オーストラリアン・ペーパー社及びその子会社7社、大昭和北米コーポレーション、日本製紙USA社、十條サーマル社、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社、日本ダイナウエーブパッケージング社、アマパ・フロレスタル・エ・セルロース社及びその子会社1社、ニッポン・ペーパー・リソース・オーストラリア社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ たな卸資産

…主として移動平均法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法（当社の一部及び連結子会社の一部は定額法）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 7～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金の計上基準

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 環境対策引当金の計上基準

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては、振当処理を行っています。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

…為替予約

ヘッジ対象

…商品等の輸出による外貨建債権、原燃料の輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段

…金利スワップ

ヘッジ対象

…借入金

c. ヘッジ手段

…金利通貨スワップ

ヘッジ対象

…外貨建借入金

d. ヘッジ手段

…原油スワップ

ヘッジ対象

…燃料の予定購入取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引は、主として為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクをヘッジすることを目的としています。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、連結決算日における有効性の評価を省略しています。

また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の子会社の実態に基づいた適切な償却期間において、定額法により償却を行っています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

1 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日)

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われています。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額は軽微です。

2 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

・連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた3,606百万円は、「投資有価証券評価損」148百万円、「その他」3,458百万円として組み替えています。

・連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。また、前連結会計年度において、独立掲記していました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「為替差損益」に表示していた△3,972百万円、「その他」に表示していた1,576百万円は、「投資有価証券評価損」148百万円、「その他」△2,544百万円として組み替えています。

前連結会計年度において、独立掲記していました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の売却による収入」は、金額的重要性の観点から表示科目の見直しを行い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

す。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の売却による収入」に表示していた0百万円は、「その他」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産

次の資産は下記の担保に供しています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	32百万円	22百万円
土地	141	2,407
投資有価証券	2,744	2,949
計	2,918	5,380

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	440百万円	410百万円
長期借入金(含む1年以内返済)	1,554	2,342
計	1,994	2,752

※2 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対する主なものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	111,109百万円	112,624百万円
その他(出資金)	2,361	2,163

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
大昭和・丸紅インターナショナル	8,149百万円	6,431百万円
従業員(住宅融資)	3,227	2,784
日本製紙石巻エネルギーセンター(株)(注)	19,681	—
その他	1,726	2,128
計	32,783	11,344

(注) 当連結会計年度において、当社は日本製紙石巻エネルギーセンター(株)を連結子会社としています。

4 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、非連結子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	8,527百万円	8,477百万円
貸出実行残高	7,203	7,354
差引額	1,323	1,122

5 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	2,390百万円
支払手形	—	6,831

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
△216百万円	758百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
5,622百万円	6,013百万円

※3 一般管理費に含まれる退職給付費用は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
2,156百万円	818百万円

※4 一般管理費に含まれる減価償却費は次のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1,809百万円	2,480百万円

※5 固定資産売却益

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

土地等15,732百万円その他によるものです。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

土地等2,451百万円その他によるものです。

※6 厚生年金基金代行返上益

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社の連結子会社が行った日本製紙関係会社厚生年金基金の代行返上によるものです。

※ 7 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失(10,924百万円)を計上しました。

(単位:百万円)

場所	種類	減損損失	備考
岩手県一関市他	機械装置及び運搬具	1,400	事業用資産 特別損失「減損損失」
	土地	44	
	計	1,444	
静岡県富士市他	建物及び構築物	147	遊休資産 特別損失「減損損失」
	土地	1,588	
	計	1,736	
埼玉県草加市他	機械装置及び運搬具	323	停止予定資産 特別損失「減損損失」
	その他	33	
	計	357	
静岡県富士市	建物及び構築物	1	停止予定資産 特別損失「減損損失」
	機械装置及び運搬具	338	
	その他	0	
	計	340	
東京都北区他	建物及び構築物	817	処分予定資産 特別損失「減損損失」
	機械装置及び運搬具	1	
	その他	0	
	計	819	
山口県岩国市	土地	300	処分予定資産 特別損失「減損損失」
	計	300	
アメリカ /ワシントン州	建物及び構築物	1,363	事業用資産 特別損失「事業撤退損」
	機械装置及び運搬具	4,195	
	土地	188	
	その他	178	
	計	5,926	
計		10,924	

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で、遊休資産、停止予定資産及び処分予定資産は個別物件単位で資産のグルーピングを実施しています。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失及び事業撤退損として特別損失に計上しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めるものについては、3.0%で割り引いて算定し、それ以外のものについては、帳簿価額を減損損失及び事業撤退損として計上しています。

遊休資産、停止予定資産及び処分予定資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しています。

なお、正味売却価額は原則として第三者による鑑定評価額又はそれに準ずる方法により算定し、使用価値については算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いていません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失(4,797百万円)を計上しました。

(単位:百万円)

場所	種類	減損損失	備考
岩手県一関市	機械装置及び運搬具	405	停止予定資産
	建物及び構築物	300	
	土地	159	
	その他	1,546	
	計	2,411	
秋田県秋田市	機械装置及び運搬具	1,227	停止予定資産
	その他	206	
	計	1,433	
宮城県石巻市	機械装置及び運搬具	638	
	その他	110	
	計	749	
徳島県小松島市他	建物及び構築物	97	事業用資産他
	機械装置及び運搬具	65	
	土地	35	
	その他	4	
	計	202	
計		4,797	

当社グループは、減損の兆候を判定するにあたり、事業用資産は主としてキャッシュ・フローの生成単位である事業単位で、停止予定資産は個別物件単位で資産のグルーピングを実施しています。

収益性が著しく低下した事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、ゼロとして評価しています。

停止予定資産の回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しています。

なお、正味売却価額は原則として第三者による鑑定評価額又はそれに準ずる方法により算定し、使用価値については算定期間が1年未満であることから将来キャッシュ・フローを割り引いていません。

※8 固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	352百万円	709百万円
撤去費用	3,475	1,559
その他	263	165
計	4,091	2,433

※9 事業撤退損

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

北米における印刷・出版用紙事業からの撤退に伴う損失です。主な内容は、ノース・パシフィック・ペーパー社の持分売却に伴う損失及び日本製紙USA社の事業撤退に伴い見込まれる損失によるものです。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	10,691百万円	2,995百万円
組替調整額	△7,669	△1,307
税効果調整前	3,021	1,687
税効果額	149	△894
その他有価証券評価差額金	3,170	792
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,368	△1,879
組替調整額	64	△615
税効果調整前	2,432	△2,495
税効果額	△651	1,327
繰延ヘッジ損益	1,781	△1,167
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,516	1,734
退職給付に係る調整額		
当期発生額	8,395	7,446
組替調整額	2,072	△555
税効果調整前	10,468	6,890
税効果額	△3,673	△1,541
退職給付に係る調整額	6,794	5,349
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	120	1,555
組替調整額	4,663	225
持分法適用会社に対する持分相当額	4,783	1,781
その他の包括利益合計	18,047	8,489

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,254,892	—	—	116,254,892

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	507,381.85	10,918.18	400.00	517,900.03

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取り等によるものです。

自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものです。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,478	30	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	3,477	30	平成28年9月30日	平成28年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,477	30	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	116,254,892	—	—	116,254,892

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	517,900.03	8,464.00	1,053.20	525,310.83

(変動事由の概要)

自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものです。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,477	30	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月8日 取締役会	普通株式	3,477	30	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,477	30	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	90,514百万円	59,003百万円
現金及び現金同等物	90,514	59,003

※2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにかかる資産及び負債の内訳

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

連結子会社である日本ダイナウェーブパッケージング社が譲り受けた資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出は次のとおりです。

流動資産	8,194百万円
固定資産	27,451
流動負債	△3,260
固定負債	△953
事業の譲受価額	31,432
事業譲受による支出	31,432

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	2,666	2,362
1年超	40	10,199
合計	2,706	12,562

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	215	215
1年超	1,722	1,506
合計	1,938	1,722

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、当社財務部にてグループ内資金を一元的に調達・管理しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

資金調達につきましては、グループ全体の設備投資計画等に基づいた資金予測により、必要資金を金融機関借入、コマーシャル・ペーパーや社債の発行で調達しています。具体的には、長期資金は調達の安定的な確保のため、返済年限の長期化及び平準化を図っています。また短期資金は銀行借入、債権・手形流動化等の調達手段の多様化を図るほか、主要銀行とコミットメントライン契約を締結し資金調達の流動性保持を図っています。

デリバティブ取引は金利・為替・価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されていますが、決済期日は1年以内です。また、外貨建て金銭債権は為替変動リスクに晒されていますが、恒常的に外貨建て金銭債務の範囲内にあり、一部の取引については先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

投資有価証券は主として取引先企業の株式、関係会社株式です。上場株式については市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日です。また、外貨建て金銭債務は為替変動リスクに晒されていますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしています。

短期借入金は運転資金の調達であり、長期借入金、社債は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としています。長期借入金の一部は変動金利のものであり、市場金利の変動リスクに晒されていますが、個別契約毎に金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引をヘッジ手段として利用しています。

デリバティブ取引は、外貨建て金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引、及び一部の燃料購入取引の価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした原油スワップ取引です。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」に記載されている「(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループでは、「グループ共通与信管理指針」に基づき当社及び各連結子会社で作成した与信管理規程に従い、営業部門・管理部門が相互に牽制が効く定期的な取引先与信審査体制を構築しています。また、日常の営業債権回収においても相互に緊密な連絡・報告を行い、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や種々の債権保全措置を講じ、リスクの軽減を図っています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、外貨建ての金銭債権債務に伴う為替変動リスクを軽減するために、半期毎に通貨別に輸出入の予定取引に基づき為替の変動リスクを把握して、実需の範囲内で先物為替予約取引を行っています。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を、外貨建借入金に係る為替及び支払金利の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引をそれぞれ利用しているとともに、定期的に有利子負債に対する固定・変動金利の比率をチェックし、市場金利の動向に応じて、その比率の見直しを行っています。

また、一部の燃料購入にかかる価格の変動リスクを抑制するために原油スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有の継続について定期的に見直しを行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社財務部にて半期毎に作成した資金予算を基に月次・日次で更新し資金計画を組んでいます。

資金調達にあたっては、借換リスク低減のため「調達方法の多様化」、「調達年限の長期化」、「返済年限の平準化」の3点を留意して調達しています。また、資金調達の流動性リスクを回避するため、各金融機関との間でコミットメントライン等を設定しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	90,514	90,514	—
(2) 受取手形及び売掛金	200,440	200,440	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	62,990	62,990	—
関係会社株式	44,499	53,798	9,298
資産計	398,445	407,744	9,298
(4) 支払手形及び買掛金	128,926	128,926	—
(5) 短期借入金	262,391	263,080	689
(6) 長期借入金	354,353	365,378	11,024
負債計	745,671	757,385	11,713
(7) デリバティブ取引(*)	1,164	1,164	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	59,003	59,003	—
(2) 受取手形及び売掛金	220,766	220,766	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	57,252	57,252	—
関係会社株式	47,695	69,933	22,237
資産計	384,717	406,955	22,237
(4) 支払手形及び買掛金	142,275	142,275	—
(5) 短期借入金	288,063	288,696	633
(6) 長期借入金	343,334	352,645	9,310
負債計	773,673	783,617	9,943
(7) デリバティブ取引(*)	(3,089)	(3,089)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。その他有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 短期借入金

これらの時価について、短期借入金の時価は短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しく当該帳簿価額によっています。1年内返済予定の長期借入金については、その将来キャッシュ・フローをリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を残存期間ごとに区分し、その将来キャッシュ・フローを残存期間及びリスクフリー・レートに信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理又は金利通貨スワップの一体処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。）、当該金利スワップ又は金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、上記同様に割り引いて算定する方法によっています。

(7) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等	76,101	73,601

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	(*) 90,428	—	—	—
受取手形及び売掛金	200,440	—	—	—
合 計	290,869	—	—	—

(*) 現金は金銭債権ではないため、上記金額には含めていません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	(*) 58,899	—	—	—
受取手形及び売掛金	220,766	—	—	—
合 計	279,666	—	—	—

(*) 現金は金銭債権ではないため、上記金額には含めていません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	200,359	—	—	—	—	—
長期借入金	62,031	68,174	62,799	52,695	44,340	126,343
合計	262,391	68,174	62,799	52,695	44,340	126,343

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	219,201	—	—	—	—	—
長期借入金	68,861	66,337	58,846	51,996	34,661	131,492
合計	288,063	66,337	58,846	51,996	34,661	131,492

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	45,437	14,310	31,126
小計	45,437	14,310	31,126
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	17,553	19,538	△1,985
小計	17,553	19,538	△1,985
合計	62,990	33,848	29,141

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額9,491百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	49,296	17,221	32,074
小計	49,296	17,221	32,074
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	7,955	9,228	△1,273
小計	7,955	9,228	△1,273
合計	57,252	26,450	30,801

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,673百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9,794	7,671	△2

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	8,770	1,641	△2

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について148百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる株式148百万円を含みます)減損処理を行っています。また、当連結会計年度において、有価証券について1,731百万円(時価を把握することが極めて困難と認められる株式1,399百万円を含みます)減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 1	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	3,754	3,003	173	173

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

2. 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注) 1	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	3,138	2,354	△99	△99

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

2. 一部のデリバティブ取引において、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しています。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		13,235	4,974	589
	その他		620	—	8
	買建	支払手形及び			
	米ドル	買掛金	6,540	—	563
	その他		1,094	—	△44

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		120	—	
	その他		1	—	(注)
	買建	支払手形及び			
	米ドル	買掛金	811	—	

(注) 為替予約等の振当処理されているものについては、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。また、時価の算定方法は先物為替相場によっています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		7,780	1,372	590
	その他		2,864	1,668	△37
	買建	支払手形及び 買掛金			
	米ドル		29,288	7,222	△838
	その他		6,603	4,689	△161

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		136	—	(注)
	その他		27	—	
	買建	支払手形及び 買掛金			
	米ドル		2,105	—	
	その他		0	—	

(注) 為替予約等の振当処理されているものについては、ヘッジ対象とされている売掛金、支払手形及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。また、時価の算定方法は先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	85,200	72,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	96,763	95,000	△3,297
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	73,200	62,200	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	10,122	10,122	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップ の一体処理 (特例処理・振当 処理)	金利通貨スワップ取引 支払固定・受取変動 支払円・受取米ドル	長期借入金	10,122	10,122	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(4) 商品関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	船舶燃料	1,127	—	45

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	船舶燃料	1,000	—	144
原則的処理方法	商品スワップ取引 受取変動・支払固定	ブレント原油	4,891	3,012	610

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から当該取引について提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

確定給付企業年金制度では、主として給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しています。

一部の確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されています。退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度になっているものがあります。）では、退職給付として、主として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	167,415百万円	152,418百万円
勤務費用	3,174	3,216
利息費用	1,266	877
数理計算上の差異の発生額	176	△1,611
過去勤務費用の発生額	△1,194	—
退職給付の支払額	△11,504	△15,169
連結範囲の変更に伴う増減額	829	—
厚生年金基金の代行部分返上に伴う減少額	△7,374	—
その他	△369	△176
退職給付債務の期末残高	152,418	139,556

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	129,637百万円	132,179百万円
期待運用収益	3,213	2,605
数理計算上の差異の発生額	6,893	5,819
事業主からの拠出額	1,560	8,509
退職給付の支払額	△8,692	△13,923
その他	△432	△4
年金資産の期末残高	132,179	135,184

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,682百万円	2,513百万円
退職給付費用	647	861
退職給付の支払額	△483	△558
制度への拠出額	△398	△356
その他	65	45
退職給付に係る負債の期末残高	2,513	2,506

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	154,723百万円	142,043百万円
年金資産	△137,077	△140,283
	17,646	1,760
非積立型制度の退職給付債務	5,107	5,117
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,753	6,877
退職給付に係る負債	24,371	12,925
退職給付に係る資産	△1,618	△6,048
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,753	6,877

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	3,174百万円	3,216百万円
利息費用	1,266	877
期待運用収益	△3,213	△2,605
数理計算上の差異の費用処理額	2,748	260
過去勤務費用の費用処理額	△763	△815
簡便法で計算した退職給付費用	647	861
確定給付制度に係る退職給付費用	3,859	1,795
退職給付信託設定益 (注)	—	△6,923
厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益 (注)	△6,944	—

(注) 特別利益に計上しています。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	149百万円	△815百万円
数理計算上の差異	10,319	7,706
合計	10,469	6,890

(注) 前連結会計年度における、過去勤務費用及び数理計算上の差異の金額には、厚生年金基金の代行部分返上に伴う組替調整額 (過去勤務費用△344百万円、数理計算上の差異775百万円) が含まれています。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△5,936百万円	△5,120百万円
未認識数理計算上の差異	12,799	5,093
合計	6,863	△27

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	49%	53%
債券	22%	21%
一般勘定	11%	8%
現金及び預金	10%	11%
その他	8%	7%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度19%、当連結会計年度26%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	主として0.5%	主として0.5%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(注) 主として採用している退職給付制度では、数理計算にあたって予想昇給率を使用していないため、予想昇給率の記載を省略しています。

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,424百万円、当連結会計年度1,286百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31 日)
繰延税金資産		
未払事業税	546百万円	474百万円
未払賞与	2,520	2,492
退職給付に係る負債	14,622	9,271
減損損失	20,073	18,223
投資有価証券等評価損	1,555	3,661
連結会社間内部利益消去	929	1,128
繰越欠損金	37,613	38,567
土地評価差額金	12,592	12,584
その他	8,092	9,236
繰延税金資産小計	98,546	95,641
評価性引当額	△62,359	△71,976
繰延税金資産合計	36,187	23,665
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2,192	△2,171
圧縮特別勘定積立金	△2,767	—
その他有価証券評価差額金	△7,607	△8,472
土地他評価差額金	△31,594	△31,612
その他	△4,954	△5,466
繰延税金負債合計	△49,116	△47,722
繰延税金資産の純額	△12,929	△24,056

(注) 繰延税金資産及び負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31 日)
流動資産－繰延税金資産	6,743百万円	6,150百万円
固定資産－繰延税金資産	2,217	2,502
固定負債－繰延税金負債	△21,889	△32,710

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31 日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費の損金不算入額	1.4	1.2
受取配当金の益金不算入額	△0.8	△1.2
住民税均等割等	1.0	1.3
税額控除	△0.4	△4.1
評価性引当額の増減	31.3	42.2
のれんの償却	2.8	3.5
持分法投資損益	△6.3	△9.7
その他	6.2	△1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.0	62.9

(企業結合等関係)

事業分離

当社は、平成29年3月2日に、メキシコの大手製紙会社バイオ・パペル社（正式名称：Bio Pappel S.A.B de C.V.）の米国子会社であるマッキンリー社（正式名称：McKinley Paper Company）へ当社の連結子会社である日本製紙USA社の事業資産を譲渡することで合意しました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

McKinley Paper Company

② 分離した事業の内容

電話帳用紙を中心とする中質紙製品の製造・販売、再生可能電力の発電・販売

③ 事業分離を行った主な理由

日本製紙USA社の製品は、北米市場を中心に長年にわたり販売実績を上げてきたものの、近年は急激な需要減少により厳しい事業環境が続いていました。こうした中で、当社は第5次中期経営計画（平成27年4月～平成30年3月）で掲げる「事業構造の転換」の観点から、北米での印刷・出版用紙事業から撤退する方針を発表し、日本製紙USA社の事業資産を譲渡しました。

④ 事業分離日

平成29年3月31日（現地時間）

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

事業撤退損 14,963百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	497 百万円
資産合計	497 百万円
流動負債	78 百万円
負債合計	78 百万円

③ 会計処理

譲渡の対価と移転した事業に係る株主資本相当額との差額と、契約に基づき見込まれる債務等について、平成29年3月期において事業撤退損として特別損失に計上しています。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

紙・パルプ事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

	累計期間
売上高	1,163 百万円
営業損失(△)	△928 百万円

(資産除去債務関係)

当社グループは資産除去債務を計上していますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは賃貸、遊休の土地及び建物を有していますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものを一定の基準に従い集約したものとしています。

当社は、業績の評価等を主として連結子会社別に行っているため、これを事業セグメントの識別単位とし、このうち各事業セグメントの経済的特徴、製品及びサービスを販売する市場又は顧客の種類等において類似性が認められるものについて集約を実施し、報告セグメントを決定しています。

各セグメントで扱っている主な製品、サービスは、以下のとおりです。

紙・パルプ事業

洋紙、板紙、家庭紙、パルプ及び製紙原料の製造販売

紙関連事業

紙加工品、化成品の製造販売

木材・建材・土木建設関連事業

木材の仕入販売、建材の製造仕入販売、土木建設

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の方法と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格等に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	紙・パルプ 事業	紙関連 事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	820,047	89,229	63,530	972,807	19,621	992,428	—	992,428
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,172	3,231	63,233	72,637	44,551	117,188	△117,188	—
計	826,220	92,460	126,764	1,045,444	64,172	1,109,617	△117,188	992,428
セグメント利益	10,847	5,244	4,760	20,852	2,912	23,764	—	23,764
セグメント資産	1,008,956	88,219	76,286	1,173,461	36,183	1,209,645	179,240	1,388,885
その他の項目								
減価償却費	47,952	5,089	943	53,984	1,098	55,083	—	55,083
のれんの償却額	2,029	—	—	2,029	—	2,029	—	2,029
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	41,736	6,229	1,061	49,027	2,262	51,289	—	51,289

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジャー事業等が含まれています。
2. セグメント資産の調整額179,240百万円には、セグメント間債権債務消去等△54,647百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産233,887百万円が含まれています。なお、全社資産の主なものは、各セグメントに割り振れない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産です。
3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	紙・パルプ 事業	紙関連 事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	868,487	94,666	62,777	1,025,931	20,567	1,046,499	—	1,046,499
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,663	1,777	68,835	81,275	44,683	125,959	△125,959	—
計	879,150	96,443	131,613	1,107,207	65,251	1,172,458	△125,959	1,046,499
セグメント利益	3,254	7,087	4,481	14,823	2,790	17,613	—	17,613
セグメント資産	1,069,739	105,083	69,413	1,244,236	30,806	1,275,043	157,993	1,433,036
その他の項目								
減価償却費	50,413	5,410	942	56,766	1,126	57,892	—	57,892
のれんの償却額	2,049	—	—	2,049	—	2,049	—	2,049
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	61,240	8,479	1,110	70,831	1,934	72,765	—	72,765

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2. セグメント資産の調整額157,993百万円には、セグメント間債権債務消去等△43,381百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産201,375百万円が含まれています。なお、全社資産の主なものは、各セグメントに割り振れない余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産です。

3. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
850,442	44,360	54,970	19,509	23,145	992,428

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
592,869	46,440	5,840	26,223	15,439	686,813

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
868,931	48,891	79,169	27,394	22,113	1,046,499

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オセアニア	アジア	北米	その他	合計
623,331	49,358	5,924	25,075	14,237	717,927

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	計				
減損損失	10,430	477	16	10,924	—	10,924	—	10,924

(注) 米国の連結子会社の事業売却に伴う減損損失を計上しており、特別損失の「事業撤退損」に含めて表示しています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	計				
減損損失	4,797	—	—	4,797	—	4,797	—	4,797

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	計				
当期償却額	2,029	—	—	2,029	—	2,029	—	2,029
当期末残高	7,727	—	—	7,727	—	7,727	—	7,727

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	紙・パルプ事業	紙関連事業	木材・建材・土木建設関連事業	計				
当期償却額	2,049	—	—	2,049	—	2,049	—	2,049
当期末残高	5,635	—	—	5,635	—	5,635	—	5,635

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
非連結子会社	日本製紙石巻エネルギーセンター(株)	宮城県石巻市	3,350	発電設備の運転・維持・管理及び電力の卸供給販売	(所有) 直接70.0	債務保証	債務保証	19,681	—	—

(注) 銀行借入に対する保証です。なお、保証料を受領しています。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

(前連結会計年度)

重要な関連会社はリンテック㈱及び大昭和・丸紅インターナショナル社であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	113,329百万円
固定資産合計	178,533
流動負債合計	72,053
固定負債合計	64,594
純資産合計	155,215

売上高	202,542
税引前当期純利益金額	16,914
当期純利益金額	14,087

(当連結会計年度)

重要な関連会社はリンテック㈱及び大昭和・丸紅インターナショナル社であり、その要約財務情報は以下のとおりです。

流動資産合計	131,582百万円
固定資産合計	177,089
流動負債合計	80,859
固定負債合計	61,459
純資産合計	166,353

売上高	209,829
税引前当期純利益金額	19,241
当期純利益金額	15,395

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,714円63銭	3,776円26銭
1 株当たり当期純利益	72円57銭	67円80銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,399	7,847
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,399	7,847
普通株式の期中平均株式数(株)	115,742,808.36	115,733,309.46

(重要な後発事象)

1 洋紙事業における生産体制の再編成

当社は、平成30年 5 月28日開催の取締役会において、洋紙事業の生産体制について再編成を行うことを決議しました。

(1) 背景と目的

リーマンショック以降、日本国内における洋紙の需要はITの進展により構造的な減少が続いており、生産体制の再編成を実施することで、一層の需給バランス適正化とともに、固定費削減と稼働率向上を実現し、洋紙事業の収益構造の改善を図ります。

(2) 停機する生産設備の概要

生産拠点	設備	能力 (千トン/年)	主な生産品種	停機時期 (予定)
日本製紙 北海道工場勇払事業所	2号抄紙機	24	紙器原紙	平成32年 1 月
	4号抄紙機	25	工程紙 他	平成32年 1 月
	5号抄紙機	88	上質紙 他	平成32年 1 月
	6号抄紙機	116	新聞用紙	平成32年 1 月
日本製紙 富士工場 (富士)	2号抄紙機	17	色上質紙 他	平成31年 9 月
	11号抄紙機	49	微塗工紙、中下級紙	平成31年 6 月
	12号抄紙機	69	再生PPC 他	平成31年 3 月
日本製紙 釧路工場	8号抄紙機	143	新聞用紙	平成31年 7 月

(3) 当該事象の損益に与える影響

固定資産の減損損失等として、平成31年 3 月期連結業績において特別損失約200億円の発生を見込んでいますが、詳細については精査中です。

2 セグメント区分の変更

当連結会計年度において、当社グループは、「紙・パルプ事業」、「紙関連事業」及び「木材・建材・土木建設関連事業」を報告セグメントとしていましたが、翌連結会計年度より「紙・板紙事業」、「生活関連事業」、「エネルギー事業」及び「木材・建材・土木建設関連事業」に変更することとしました。

なお、変更後のセグメント区分とした当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
旧㈱日本製紙 グループ本社	第9回無担保社債	平成19年5月25日	10,000	—	1.960	なし	平成29年5月25日
旧㈱日本製紙 グループ本社	第10回無担保社債	平成21年12月21日	10,000	10,000	1.710	なし	平成31年12月20日
旧㈱日本製紙 グループ本社	第11回無担保社債	平成22年12月9日	15,000	15,000	1.495	なし	平成32年12月9日
日本製紙㈱	第12回無担保社債	平成26年6月19日	15,000	15,000	0.970	なし	平成36年6月19日
日本製紙㈱	第13回無担保社債	平成27年6月19日	10,000	10,000	0.962	なし	平成37年6月19日
日本製紙㈱	第14回無担保社債	平成29年7月24日	—	10,000	0.490	なし	平成39年7月23日
合計	—	—	60,000	60,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	15,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,359	219,201	0.537	—
1年以内に返済予定の長期借入金	62,031	68,861	1.270	—
1年以内に返済予定のリース債務	619	611	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	354,353	343,334	1.295	平成31年～平成44年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,140	1,553	—	平成31年～平成39年
その他有利子負債 輸入ユーザンス手形	856	617	2.517	—
合計	619,360	634,180	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、主として借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	66,337	58,846	51,996	34,661
リース債務	501	386	303	215

3. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していません。

4. 輸入ユーザンス手形は連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	255,639	513,882	782,602	1,046,499
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,316	4,725	8,599	18,332
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	5,585	5,105	7,686	7,847
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	48.26	44.12	66.41	67.80

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	48.26	△4.15	22.30	1.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	62,702	41,671
受取手形	652	※6 854
売掛金	112,238	125,642
商品及び製品	44,060	44,583
仕掛品	11,692	11,783
原材料及び貯蔵品	41,663	46,683
短期貸付金	54,083	68,498
未収入金	7,556	10,395
繰延税金資産	2,984	1,336
その他	6,300	14,298
貸倒引当金	△7,391	△9,659
流動資産合計	336,544	356,086
固定資産		
有形固定資産		
建物	78,808	78,745
構築物	20,292	20,248
機械及び装置	197,121	190,590
車両及び運搬具	44	28
工具、器具及び備品	3,396	3,468
土地	172,548	172,206
山林及び植林	18,815	18,608
リース資産	808	939
建設仮勘定	16,972	11,586
有形固定資産合計	508,809	496,422
無形固定資産		
ソフトウェア	2,055	3,102
その他	1,701	1,579
無形固定資産合計	3,756	4,681
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 62,117	※2 54,529
関係会社株式及び出資金	219,580	217,255
長期貸付金	154	137
長期前払費用	854	882
前払年金費用	—	4,877
繰延税金資産	9,710	449
その他	4,904	4,899
貸倒引当金	△327	△327
投資その他の資産合計	296,994	282,702
固定資産合計	809,559	783,806
資産合計	1,146,104	1,139,893

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10,857	※6 12,865
買掛金	54,184	57,987
短期借入金	※2 242,185	※2 234,535
1年内償還予定の社債	10,000	—
未払金	48,287	50,277
未払費用	7,057	6,804
未払法人税等	28	1,069
その他	9,451	9,845
流動負債合計	382,052	373,384
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	※2 337,146	※2 321,328
退職給付引当金	3,838	—
環境対策引当金	243	167
再評価に係る繰延税金負債	25,303	25,245
その他	3,084	4,265
固定負債合計	419,617	411,007
負債合計	801,669	784,392
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,873	104,873
資本剰余金		
資本準備金	83,552	83,552
その他資本剰余金	46,677	46,677
資本剰余金合計	130,230	130,229
利益剰余金		
利益準備金	432	432
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	111	118
固定資産圧縮積立金	3,631	3,631
圧縮特別勘定積立金	6,248	—
繰越利益剰余金	58,453	76,906
利益剰余金合計	68,877	81,089
自己株式	△1,084	△1,101
株主資本合計	302,895	315,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,957	19,413
繰延ヘッジ損益	419	△1,061
土地再評価差額金	22,161	22,057
評価・換算差額等合計	41,538	40,410
純資産合計	344,434	355,501
負債純資産合計	1,146,104	1,139,893

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	608,479	611,735
売上原価	480,719	496,828
売上総利益	127,759	114,906
販売費及び一般管理費	※2 118,684	※2 110,682
営業利益	9,075	4,223
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,481	31,364
雑収入	5,178	4,268
営業外収益合計	10,660	35,632
営業外費用		
支払利息	7,558	6,360
雑損失	2,855	2,709
営業外費用合計	10,413	9,070
経常利益	9,321	30,786
特別利益		
退職給付信託設定益	—	6,923
投資有価証券売却益	16,386	2,402
固定資産売却益	7,647	1,174
その他	36	33
特別利益合計	24,070	10,533
特別損失		
関係会社株式評価損	21,820	4,853
貸倒引当金繰入額	158	2,693
減損損失	3,401	2,221
固定資産除却損	3,648	2,067
その他	7,220	1,012
特別損失合計	36,249	12,848
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△2,857	28,471
法人税、住民税及び事業税	80	△1,826
法人税等調整額	60	11,233
法人税等合計	140	9,407
当期純利益又は当期純損失 (△)	△2,997	19,063

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	104, 873	83, 552	46, 678	130, 230	432	103	3, 631	—	73, 921	78, 089
当期変動額										
剰余金の配当									△6, 956	△6, 956
当期純損失（△）									△2, 997	△2, 997
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
特定災害防止準備金の積立						7			△7	—
圧縮特別勘定積立金の積立								6, 248	△6, 248	—
土地再評価差額金の取崩									741	741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	7	—	6, 248	△15, 468	△9, 212
当期末残高	104, 873	83, 552	46, 677	130, 230	432	111	3, 631	6, 248	58, 453	68, 877

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,065	312,128	17,462	△984	22,903	39,381	351,509
当期変動額							
剰余金の配当		△6,956					△6,956
当期純損失（△）		△2,997					△2,997
自己株式の取得	△20	△20					△20
自己株式の処分	1	0					0
特定災害防止準備金の積立		—					—
圧縮特別勘定積立金の積立		—					—
土地再評価差額金の取崩		741					741
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,494	1,404	△741	2,157	2,157
当期変動額合計	△19	△9,232	1,494	1,404	△741	2,157	△7,074
当期末残高	△1,084	302,895	18,957	419	22,161	41,538	344,434

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特定災害防止準備金	固定資産圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	104,873	83,552	46,677	130,230	432	111	3,631	6,248	58,453	68,877
当期変動額										
剰余金の配当									△6,955	△6,955
当期純利益									19,063	19,063
自己株式の取得										
自己株式の処分			△0	△0						
特定災害防止準備金の積立						7			△7	—
圧縮特別勘定積立金の取崩								△6,248	6,248	—
土地再評価差額金の取崩									103	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	△0	△0	—	7	—	△6,248	18,453	12,212
当期末残高	104,873	83,552	46,677	130,229	432	118	3,631	—	76,906	81,089

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,084	302,895	18,957	419	22,161	41,538	344,434
当期変動額							
剰余金の配当		△6,955					△6,955
当期純利益		19,063					19,063
自己株式の取得	△18	△18					△18
自己株式の処分	1	0					0
特定災害防止準備金の積立		—					—
圧縮特別勘定積立金の取崩		—					—
土地再評価差額金の取崩		103					103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			456	△1,481	△103	△1,128	△1,128
当期変動額合計	△16	12,195	456	△1,481	△103	△1,128	11,066
当期末残高	△1,101	315,090	19,413	△1,061	22,057	40,410	355,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、商品の一部（充填機等）は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、北海道工場白老事業所、石巻工場、岩沼工場、富士工場等の有形固定資産及び平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 7～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。なお、年金資産の額が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超える場合には、前払年金費用として計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～15年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～15年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(3) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等のうち、振当処理の要件を満たすものについては振当処理を行っています。

また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用し、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

…為替予約

ヘッジ対象

…原燃料の輸入等による外貨建債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段

…金利スワップ

ヘッジ対象

…借入金

c. ヘッジ手段

…金利通貨スワップ

ヘッジ対象

…外貨建借入金

d. ヘッジ手段

…原油スワップ

ヘッジ対象

…燃料の予定購入取引

③ ヘッジ方針

当社が行うデリバティブ取引は、為替変動リスク、金利変動リスク及び価格変動リスクをヘッジすることを目的としています。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しています。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ及び一体処理（特例処理・振当処理）によっている金利通貨スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。

また、為替予約のうち、予約締結時にリスク管理方針に従って、米貨建等による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているものについては、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、決算日における有効性の評価を省略しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なります。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 連結納税制度の適用

当事業年度より連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

・損益計算書関係

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。また、前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「関係会社株式売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式売却損」に表示していた4,983百万円、「その他」に表示していた2,394百万円は、「貸倒引当金繰入額」158百万円、「その他」7,220百万円として組み替えています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	120,576百万円	152,863百万円
短期金銭債務	65,333	59,896

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	2,744百万円	2,949百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
長期借入金(含む1年以内返済)	1,461百万円	1,384百万円

3 保証債務

関係会社等の金融機関等からの借入等に対して、債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証債務	97,277百万円	105,008百万円

4 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	86,397百万円	102,997百万円
貸出実行残高	51,469	68,414
差引額	34,927	34,582

5 貸出コミットメント(借手側)

当社は、運転資金の効率的な運用を行うため取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しています。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

※6 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	一百万円	48百万円
支払手形	—	2,659

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	182,124百万円	227,079百万円
営業費用	182,199	190,242
営業取引以外の取引による取引高	19,654	48,844

※2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃諸掛	38,290百万円	35,350百万円
販売諸掛	52,245	48,615
退職給付費用	1,147	△233
減価償却費	1,040	1,651
おおよその割合		
販売費	76.3%	75.9%
一般管理費	23.7	24.1

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	12,973	52,079	39,106

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	12,973	67,741	54,768

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	164,351	162,180
関連会社株式	40,074	40,072

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	1,319百万円	1,312百万円
貸倒引当金	2,262	2,956
退職給付引当金	8,219	5,627
株式評価損	20,619	22,197
減損損失	10,529	9,985
繰越欠損金	20,274	17,959
その他	3,747	3,761
繰延税金資産小計	66,969	63,797
評価性引当額	△41,559	△51,979
繰延税金資産合計	25,410	11,818
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△2,005	△2,005
圧縮特別勘定積立金	△2,767	—
その他有価証券評価差額金	△7,667	△7,935
その他	△277	△93
繰延税金負債合計	△12,716	△10,033
繰延税金資産の純額	12,694	1,785

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計	30.9%
(調整)	上しているため、記載	
交際費の損金不算入額	を省略しています。	0.3
受取配当金の益金不算入額		△31.6
評価性引当額の増減		36.1
税額控除		△2.4
その他		△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.0

(重要な後発事象)

洋紙事業における生産体制の再編成

概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しています。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	294,791	5,351	4,168 (—)	5,319	295,975	217,229
	構築物	102,236	1,703	516 (—)	1,730	103,423	83,174
	機械及び装置	1,864,711	32,596	29,215 (1,863)	36,449	1,868,092	1,677,502
	車両及び運搬具	1,574	9	79 (2)	22	1,503	1,475
	工具、器具及び備品	33,450	1,139	1,503 (1)	1,048	33,086	29,618
	土地	172,548 [47,465]	1	343 [162] (39)	—	172,206 [47,303]	—
	山林及び植林	18,815	16	222 (—)	—	18,608	—
	リース資産	5,857	517	58 (—)	381	6,316	5,376
	建設仮勘定	16,972	41,172	46,557 (—)	—	11,586	—
	計	2,510,958	82,507	82,667 (1,906)	44,953	2,510,799	2,014,376
無形固定資産	ソフトウェア	30,500	2,117	66 (23)	1,013	32,551	29,449
	その他	6,395	0	9 (—)	123	6,387	4,808
	計	36,895	2,118	76 (23)	1,136	38,938	34,257

(注) 1. 「当期減少額」の欄の()内の金額は、内書きにて示しており、減損損失計上による減少額です。

2. 「土地」の「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」の欄の[]内の金額は、内書きにて示しており、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号、平成13年3月31日最終改正法律第19号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

3. 「当期増加額」の主なものは、次のとおりです。

機械及び装置	江津工場	パルプ増産対策工事	2,055百万円
	岩国工場	8号回収ボイラー4次加熱器更新工事	1,303百万円
建設仮勘定	江津工場	パルプ増産対策工事	1,581百万円
	本社	研究所移転対応工事	1,561百万円
	江津工場	5号タービン発電機設置工事	1,147百万円

4. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,718	2,693	425	9,986
退職給付引当金	3,838	696	9,413	△4,877
環境対策引当金	243	—	76	167

(注) 当期末において、年金資産が退職給付債務を超過しているため、前払年金費用に計上しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 http://www.nipponpapergroup.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載された、100株以上所有の株主に対し、その所有株式数にかかわらず、家庭用品詰め合わせを一律1セット贈呈する。

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限できる旨を定款で以下のように定めています。

第9条 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第10条 (単元未満株式の買増)

当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

提出日現在において、当社の親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第93期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日） 平成29年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第94期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日） 平成29年8月10日 関東財務局長に提出

第94期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） 平成29年11月13日 関東財務局長に提出

第94期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日） 平成30年2月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。 平成29年6月30日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成29年7月25日 関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書（普通社債）

平成29年6月30日 関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成29年7月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月28日

日本製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	和	臣	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	尾		稔	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊		正	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製紙株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製紙株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製紙株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本製紙株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月28日

日本製紙株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	和	臣	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井	尾		稔	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊		正	Ⓔ
--------------------	-------	---	---	--	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製紙株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製紙株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月28日

【会社名】 日本製紙株式会社

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 馬 城 文 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目4番1号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。)
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 馬城文雄は、日本製紙株式会社（以下、当社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社17社及び持分法適用関連会社6社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予算売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予算連結売上高の概ね2／3程度となる3事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、全ての評価範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

